

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月28日

【事業年度】 第14期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

【会社名】 株式会社埼玉りそな銀行

【英訳名】 Saitama Resona Bank, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 池田 一 義

【本店の所在の場所】 さいたま市浦和区常盤七丁目4番1号

【電話番号】 (048)824 - 2411(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 寺 畑 貴 史

【最寄りの連絡場所】 さいたま市浦和区常盤七丁目4番1号

【電話番号】 (048)824 - 2411(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 寺 畑 貴 史

【縦覧に供する場所】 株式会社埼玉りそな銀行東京支店
(東京都文京区後楽二丁目5番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

回次		第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月		2012年3月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月
経常収益	百万円	183,227	177,864	174,581	173,334	175,846
経常利益	百万円	61,690	62,624	58,490	56,609	61,458
当期純利益	百万円	35,999	42,678	37,424	35,228	40,201
資本金	百万円	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000
発行済株式総数	千株	3,800	3,800	3,800	3,800	3,800
純資産額	百万円	338,392	363,969	356,209	392,440	382,247
総資産額	百万円	11,388,353	11,791,928	12,271,444	12,583,374	13,076,916
預金残高	百万円	10,552,145	10,911,648	11,321,153	11,601,963	12,055,533
貸出金残高	百万円	6,468,096	6,631,075	6,692,453	6,868,540	6,976,960
有価証券残高	百万円	4,165,970	3,579,705	2,870,438	2,169,952	1,664,752
1株当たり純資産額	円	89,050.73	95,781.54	93,739.45	103,273.74	100,591.35
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	9,200.00 (4,500.00)	10,300.00 (4,700.00)	10,500.00 (5,600.00)	9,500.00 (4,900.00)	9,800.00 (4,600.00)
1株当たり当期純利益金額	円	9,473.42	11,231.28	9,848.58	9,270.75	10,579.29
自己資本比率	%	2.97	3.08	2.90	3.11	2.92
自己資本利益率	%	10.86	12.15	10.39	9.40	10.37
配当性向	%	97.11	91.70	106.61	102.47	92.63
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	259,208	344,684	529,727	207,842	469,109
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	436,237	621,758	696,276	764,009	486,901
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	14,466	75,858	42,560	58,740	70,960
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	401,271	1,291,860	2,475,307	3,388,424	4,273,479
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,163 [3,547]	3,195 [3,413]	3,153 [3,263]	3,161 [3,129]	3,251 [2,966]

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、「当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。

2 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がありませんので記載しておりません。

4 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 2013年9月13日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 2013年9月13日)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がありませんので記載しておりません。

6 第14期(2016年3月)中間配当についての取締役会決議は2016年3月28日に行いました。

7 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

8 当社株式は非上場株式であるため、株価収益率については記載しておりません。

9 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 【沿革】

- 2002年 8月 株式会社りそなホールディングスの100%子会社として設立(資本金200億円)
2003年 3月 株式会社あさひ銀行の埼玉県内108店舗(代理店を除く)及び東京都内3店舗を継承し、営業を開始(資本金500億円)
2005年 3月 株主割当により資本金700億円に増資

3 【事業の内容】

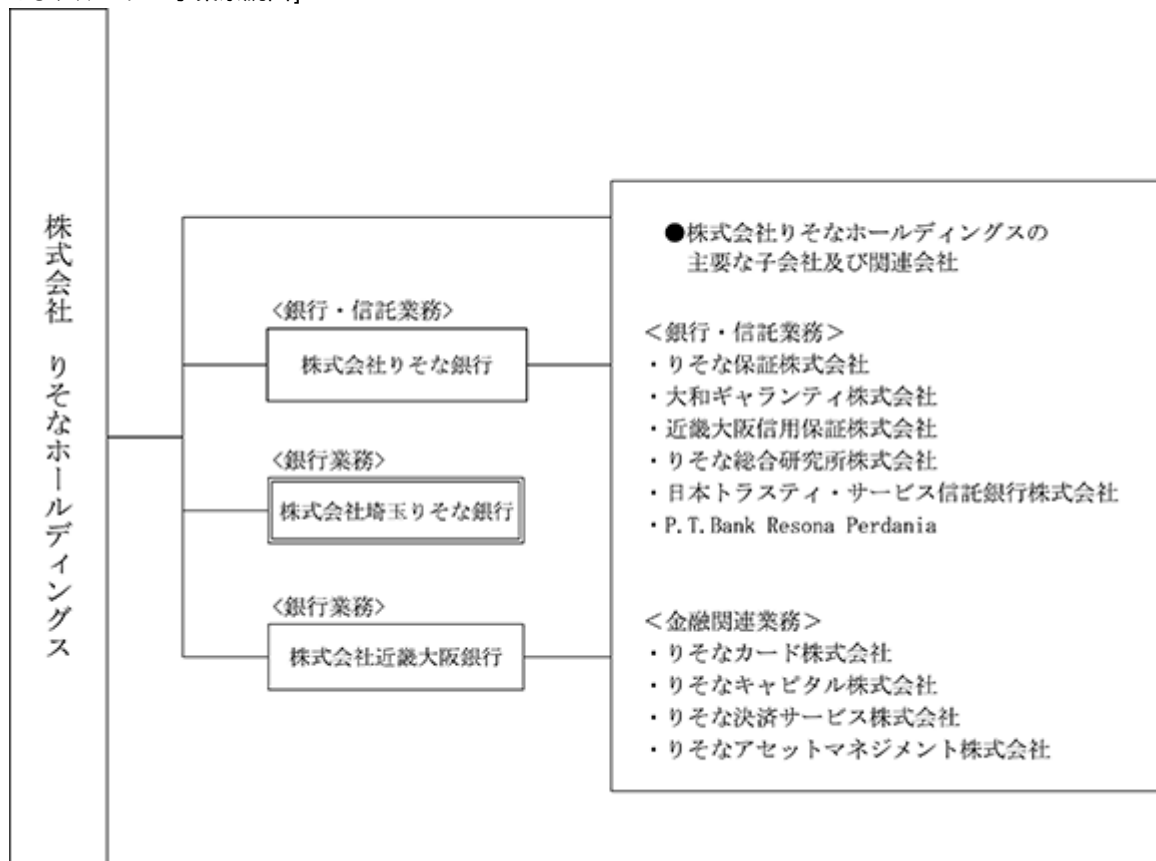
当社、株式会社りそな銀行及び株式会社近畿大阪銀行は、3社の親会社である株式会社りそなホールディングス等とともに、りそなグループを構成しております。

2016年3月末におけるりそなグループの連結会社数は、りそなアセットマネジメント株式会社の設立があったこと等により、国内連結子会社12社、海外連結子会社2社及び持分法適用関連会社1社となっております。なお、当社に関係会社はございません。

当社は、埼玉県を主な営業地盤として、預金業務・貸出業務等の銀行業務を営んでおり、「個人部門」「法人部門」「市場部門」の報告セグメントに区分して管理しております。

りそなグループの組織を図によって示すと次のとおりであります。

[りそなグループの事業系統図]



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	当社との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
[親会社] 株式会社りそなホールディングス	東京都江東区	50,472	銀行持株会社	被所有 100.0	4 (2)		経営管理 預金取引 関係 金銭貸借 関係	当社から 建物の一部を賃借	

(注) 1 株式会社りそなホールディングスは、有価証券報告書を提出しております。

2 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

当社の従業員数

2016年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,251 [2,966]	38.0	15.1	6,623

(注) 1 従業員数は、受入出向者を含み、出向者、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。なお、嘱託及び臨時従業員は2,943人です。また、取締役を兼務しない執行役員8名も含んでおりません。

2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

3 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与には、受入出向者を含んでおりません。

4 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

5 当社の従業員組合は、りそな銀行従業員組合と称し、当社に在籍する組合員数は2,768人(出向者を含む)です。労使間においては特記すべき事項はありません。

6 複数のセグメントにまたがって従事する従業員がいることから、セグメント別の記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(金融経済環境)

当事業年度の日本経済は、個人消費の回復の動きが鈍く、新興国経済の減速を背景に輸出や生産が伸び悩むなど一部で弱さがみられました。しかしながら、企業収益が改善するなか、設備投資は足元では改善の傾向がみられました。物価面では、人件費や原材料費の上昇分の価格転嫁が進むなど日用品価格の上昇が続きましたが、原油等の資源価格の下落を背景に消費者物価は全体としては低位で推移しました。

米国経済に関しては個人消費や雇用などを中心に景気回復の動きが続きました。加えて、弱さがみられていたエネルギー産業や製造業の活動にも2016年に入ってから底入れの兆しがみられました。欧州経済は企業部門の一部で弱さがみられましたが、ドイツを中心に回復基調を辿りました。中国経済は製造業部門を中心に成長ペースが減速しているものの、政策当局の景気下支え策によって減速のペースは緩やかなものとなっています。

金融市場では、日経平均株価は2015年6月に終値で2000年4月以来の高値となる20,868円03銭を付けた後、世界経済の減速懸念などを背景に2016年2月に一時15,000円を割り込みました。米国株は2015年5月に主要株価指数が揃って最高値を付けた後、値幅を伴って下落する場面もありましたが、その後値を持ち直しました。国内の長期金利は緩和的な金融政策を背景に0%台前半で推移していましたが、日本銀行の「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入を受けて一時マイナス0.135%まで低下しました。米国の長期金利は政策金利の引き上げ開始の過程において2%台前半で推移していましたが、2016年に入り1%台後半に低下しました。

埼玉県経済については、前半は、雇用情勢の緩やかな改善などにより、個人消費や住宅投資を中心に回復の兆しが見られましたが、後半にかけては、新興国経済の減速を背景に企業の生産活動や輸出が伸び悩んだほか、個人消費などにやや弱い動きが見られました。引き続き、世界景気の下振れリスクの影響も懸念され、雇用・所得環境が緩やかに改善する一方で、景気の先行き不透明感は強まっています。

(経営方針)

当社では、2003年の開業以来、「埼玉県の皆さまに信頼され、地元埼玉とともに発展する銀行」を目指す銀行像として掲げ、「現場主義」、「お客さま第一主義」を営業の基本として、地元埼玉県のお客さまの資金ニーズに積極的にお応えし、より便利で質の高い商品・サービスをご提供するとともに、地域との確かなリレーションの構築に努めております。

2015年2月、りそなグループでは2017年度までを計画期間とする中期経営計画を策定・公表いたしました。

同計画に織り込まれた当社の中期経営計画に基づき、「次なる10年に向けた攻めの経営へのマインドチェンジを示す」ことをテーマに、「守るべきを守り」「変えるべきを変え」、社員全員で質の高い地域金融機関No.1の実現に取り組むとともに、同計画策定とあわせ見直しを行った「地域密着型金融の推進に関する方針」に基づき、「リレーション」「スピード」「差別化」を通じた「お客さまの更なる発展に資するより積極的なコンサルティング、金融仲介機能の発揮」「地域経済の面的発展、活性化への一層の貢献」を柱とした地域密着型金融への取組みを強化することで、地域経済社会への一層の貢献に取り組んでまいります。

(業績)

当事業年度における財政状態及び経営成績は、以下のとおりとなりました。

総資産は、前事業年度末比4,935億円増加して13兆769億円となりました。

資産では、有価証券は前事業年度末比5,051億円減少して1兆6,647億円になりましたが、現金預け金は前事業年度末比8,856億円増加して4兆2,752億円となりました。なお、貸出金は前事業年度末比1,084億円増加し、6兆9,769億円となっております。

負債につきましては、預金は前事業年度末比4,535億円増加し12兆555億円となり、譲渡性預金は前事業年度末比1,479億円増加し2,640億円となりました。なお、定期預金は前事業年度末比304億円増加し、3兆6,009億円となっております。

純資産につきましては、株主資本合計は、親会社への配当金支払があったものの、当期純利益の計上により前事業年度末比52億円増加して3,147億円に、評価・換算差額等合計は、その他有価証券評価差額金の減少などにより前事業年度末比154億円減少し、674億円となっております。以上の結果、純資産の部合計は、前事業年度末比101億円減少し3,822億円となっております。なお、1株当たり純資産額は、100,591円35銭となっております。

経営成績につきましては、経常収益は前事業年度比25億円増加し、1,758億円となりました。内訳では、資金運用収益は貸出資金量が増加したものの貸出金利回りの低下を受け、前事業年度比81億円減少して1,111億円となりましたが、役務取引等収益は、グループ機能や情報を活用したソリューション提供等により前事業年度比10億円増加して394億円となりました。また、その他業務収益につきましては、国債等債券売却益の増加などにより前事業年度比87億円増加して166億円となっております。

経常費用は前事業年度比23億円減少し、1,143億円となりました。内訳では、資金調達費用が預金利息の減少などにより前事業年度比11億円減少して60億円となったほか、営業経費が物件費の減少などにより22億円減少して、768億円となっております。なお、その他業務費用につきましては、金融派生商品費用の増加などにより前事業年度比17億円増加して、47億円となっております。

以上の結果、経常利益は前事業年度比48億円増加して614億円となり、税引前当期純利益は前事業年度比45億円増加して607億円となり、税金費用を加減した当期純利益は、前事業年度比49億円増加して402億円となりました。また、1株当たり当期純利益は10,579円29銭となりました。

なお、単体自己資本比率(国内基準)につきましては、13.78%となっております。

当社は、銀行業における一般的な収益目標である「業務粗利益」「業務純益」をベースとしたセグメント別の収益管理を行っており、当事業年度の報告セグメントごとの業績は、以下のとおりとなりました。

個人部門は、業務粗利益が前事業年度比61億円減少し807億円に、与信費用控除後業務純益は前事業年度比31億円減少し359億円となりました。

法人部門は、業務粗利益が前事業年度比11億円減少し464億円に、与信費用控除後業務純益は前事業年度比11億円減少し162億円となりました。

市場部門は、業務粗利益が前事業年度比73億円増加し176億円に、与信費用控除後業務純益は前事業年度比66億円増加し152億円となりました。

なお、従来「個人部門」に含まれていた「役務取引等収益」の一部について、当事業年度から、「法人部門」に含めて計上するよう変更しております。

(キャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金が4,535億円増加したことなどにより、4,691億円の収入となりました。前事業年度比では2,612億円収入が増加しております。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却及び償還による収入が有価証券の取得による支出を上回り、4,869億円の収入となりました。前事業年度比では2,771億円収入が減少しております。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払などにより709億円の支出となりました。前事業年度比では122億円支出が増加しております。

これらの結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前事業年度末比8,850億円増加して4兆2,734億円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当事業年度の資金運用収支は、国内業務部門は1,047億円、国際業務部門は3億円となり、合計では、1,051億円となりました。

また、役務取引等収支は、国内業務部門は202億円、国際業務部門は1億円となり、合計では、204億円となりました。

その他業務収支は、国内業務部門は102億円、国際業務部門は16億円となり、合計では、119億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前事業年度	112,001	128	112,129
	当事業年度	104,791	343	105,134
うち資金運用収益	前事業年度	118,973	304	119,277
	当事業年度	110,763	384	111,147
うち資金調達費用	前事業年度	6,971	176	7,147
	当事業年度	5,971	41	6,012
役務取引等収支	前事業年度	19,154	175	19,329
	当事業年度	20,242	174	20,416
うち役務取引等収益	前事業年度	38,091	241	38,332
	当事業年度	39,159	255	39,414
うち役務取引等費用	前事業年度	18,937	65	19,002
	当事業年度	18,916	80	18,996
その他業務収支	前事業年度	3,968	961	4,929
	当事業年度	10,245	1,660	11,905
うちその他業務収益	前事業年度	6,961	945	7,906
	当事業年度	15,677	1,001	16,678
うちその他業務費用	前事業年度	2,992	15	2,977
	当事業年度	5,431	659	4,772

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

当事業年度の資金運用勘定平均残高は、貸出金を中心に12兆6,494億円となりました。

このうち国内業務部門は12兆6,068億円、国際業務部門は463億円となりました。

資金調達勘定平均残高は、預金を中心に12兆5,831億円となりました。

このうち国内業務部門は12兆5,410億円、国際業務部門は458億円となりました。

資金運用勘定の利回りは、国内業務部門は0.87%、国際業務部門は0.83%、合計では0.87%となりました。

資金調達勘定の利回りは、国内業務部門は0.04%、国際業務部門は0.09%、合計では0.04%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前事業年度	12,589,216	118,973	0.94
	当事業年度	(3,741) 12,606,822	(1) 110,763	0.87
うち貸出金	前事業年度	6,683,304	98,947	1.48
	当事業年度	6,856,257	92,898	1.35
うち商品有価証券	前事業年度	37,971	98	0.25
	当事業年度	23,114	75	0.32
うち有価証券	前事業年度	2,608,595	15,838	0.60
	当事業年度	1,756,598	12,627	0.71
うちコールローン	前事業年度	33,926	49	0.14
	当事業年度	15,710	25	0.16
うち債券貸借取引 支払保証金	前事業年度	19,647	21	0.11
	当事業年度	3,921	4	0.11
うち買入手形	前事業年度			
	当事業年度			
うち預け金	前事業年度	3,191,191	3,190	0.09
	当事業年度	3,946,292	3,956	0.10
資金調達勘定	前事業年度	(4,106) 12,511,163	(2) 6,971	0.05
	当事業年度	12,541,048	5,971	0.04
うち預金	前事業年度	11,261,191	3,302	0.02
	当事業年度	11,539,895	2,846	0.02
うち譲渡性預金	前事業年度	165,176	96	0.05
	当事業年度	125,903	42	0.03
うちコールマネー	前事業年度	85,550	57	0.06
	当事業年度	92,880	53	0.05
うち売現先勘定	前事業年度			
	当事業年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前事業年度	724,042	836	0.11
	当事業年度	503,951	548	0.10
うち売渡手形	前事業年度			
	当事業年度			
うち借入金	前事業年度	186,073	1,509	0.81
	当事業年度	196,379	1,348	0.68

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めておりません。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前事業年度117,667百万円、当事業年度131,498百万円)を控除しております。

3 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前事業年度	(4,106) 52,788	(2) 304	0.57
	当事業年度	46,331	384	0.83
うち貸出金	前事業年度	4,585	45	0.99
	当事業年度	5,438	63	1.17
うち商品有価証券	前事業年度			
	当事業年度			
うち有価証券	前事業年度	15,510	163	1.05
	当事業年度	9,731	191	1.96
うちコールローン	前事業年度	19,784	84	0.42
	当事業年度	20,371	114	0.56
うち債券貸借取引 支払保証金	前事業年度			
	当事業年度			
うち買入手形	前事業年度			
	当事業年度			
うち預け金	前事業年度			
	当事業年度			
資金調達勘定	前事業年度	52,620	176	0.33
	当事業年度	(3,741) 45,888	(1) 41	0.09
うち預金	前事業年度	42,261	29	0.07
	当事業年度	39,314	31	0.07
うち譲渡性預金	前事業年度			
	当事業年度			
うちコールマネー	前事業年度	731	2	0.30
	当事業年度	811	5	0.71
うち売現先勘定	前事業年度			
	当事業年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前事業年度	1,424	0	0.04
	当事業年度	1,260	2	0.17
うち売渡手形	前事業年度			
	当事業年度			
うち借入金	前事業年度	2	0	0.62
	当事業年度			

- (注) 1 国際業務部門は国内店の外貨建取引及び円建対非居住者取引であります。
- 2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前事業年度111百万円、当事業年度92百万円)を控除しております。
- 3 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
- 4 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前事業年度	12,637,898	119,274	0.94
	当事業年度	12,649,411	111,145	0.87
うち貸出金	前事業年度	6,687,890	98,992	1.48
	当事業年度	6,861,696	92,962	1.35
うち商品有価証券	前事業年度	37,971	98	0.25
	当事業年度	23,114	75	0.32
うち有価証券	前事業年度	2,624,105	16,002	0.60
	当事業年度	1,766,329	12,819	0.72
うちコールローン	前事業年度	53,710	134	0.25
	当事業年度	36,082	139	0.38
うち債券貸借取引 支払保証金	前事業年度	19,647	21	0.11
	当事業年度	3,921	4	0.11
うち買入手形	前事業年度			
	当事業年度			
うち預け金	前事業年度	3,191,191	3,190	0.09
	当事業年度	3,946,292	3,956	0.10
資金調達勘定	前事業年度	12,559,676	7,145	0.05
	当事業年度	12,583,195	6,011	0.04
うち預金	前事業年度	11,303,453	3,332	0.02
	当事業年度	11,579,210	2,878	0.02
うち譲渡性預金	前事業年度	165,176	96	0.05
	当事業年度	125,903	42	0.03
うちコールマネー	前事業年度	86,282	59	0.06
	当事業年度	93,691	59	0.06
うち売現先勘定	前事業年度			
	当事業年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前事業年度	725,467	836	0.11
	当事業年度	505,212	551	0.10
うち売渡手形	前事業年度			
	当事業年度			
うち借入金	前事業年度	186,076	1,509	0.81
	当事業年度	196,379	1,348	0.68

(注) 1 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前事業年度117,778百万円、当事業年度131,590百万円)を控除しております。

2 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当事業年度の役務取引等収益合計は394億円、役務取引等費用合計は189億円となり、役務取引等収支合計では204億円となりました。

なお、国内業務部門が役務取引等収支の大宗を占めております。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前事業年度	38,091	241	38,333
	当事業年度	39,159	255	39,414
うち預金・貸出業務	前事業年度	6,710		6,710
	当事業年度	6,883		6,883
うち為替業務	前事業年度	8,172	217	8,389
	当事業年度	8,696	226	8,923
うち証券関連業務	前事業年度	12,149		12,149
	当事業年度	9,031		9,031
うち代理業務	前事業年度	5,080		5,080
	当事業年度	6,346		6,346
うち保護預り 貸金庫業務	前事業年度	782		782
	当事業年度	772		772
うち保証業務	前事業年度	116	24	140
	当事業年度	114	28	143
役務取引等費用	前事業年度	18,937	65	19,002
	当事業年度	18,916	80	18,997
うち為替業務	前事業年度	1,787	55	1,843
	当事業年度	1,724	67	1,792

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

(4) 国内・国際業務部門別特定取引の状況

該当ありません。

(5) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前事業年度	11,564,529	37,433	11,601,963
	当事業年度	12,015,657	39,875	12,055,533
うち流動性預金	前事業年度	7,880,265		7,880,265
	当事業年度	8,303,040		8,303,040
うち定期性預金	前事業年度	3,570,466		3,570,466
	当事業年度	3,600,934		3,600,934
うちその他	前事業年度	113,796	37,433	151,230
	当事業年度	111,683	39,875	151,558
譲渡性預金	前事業年度	116,130		116,130
	当事業年度	264,070		264,070
総合計	前事業年度	11,680,659	37,433	11,718,093
	当事業年度	12,279,727	39,875	12,319,603

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

定期性預金 = 定期預金

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前事業年度		当事業年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	6,868,540	100.00	6,976,960	100.00
製造業	459,223	6.69	441,223	6.32
農業, 林業	5,840	0.08	6,087	0.09
漁業	1	0.00	8	0.00
鉱業, 採石業, 砂利採取業	2,004	0.03	2,293	0.03
建設業	182,706	2.66	177,493	2.54
電気・ガス・熱供給・水道業	14,472	0.21	14,602	0.21
情報通信業	18,641	0.27	18,316	0.26
運輸業, 郵便業	123,668	1.80	127,840	1.83
卸売業, 小売業	381,384	5.55	371,592	5.33
金融業, 保険業	38,490	0.56	45,291	0.65
不動産業	1,535,025	22.35	1,552,100	22.25
(うちアパート・マンションローン)	(950,363)	(13.84)	(958,792)	(13.74)
物品賃貸業	38,326	0.56	38,872	0.56
各種サービス業	356,198	5.19	364,339	5.22
国, 地方公共団体	413,219	6.02	475,179	6.81
その他	3,299,337	48.03	3,341,717	47.90
(うち自己居住用ローン)	(3,091,876)	(45.02)	(3,129,771)	(44.86)
海外及び特別国際金融取引勘定分				
合計	6,868,540		6,976,960	

(注) 従来、「国内(除く特別国際金融取引勘定分)」の「その他」に含めていた「個人による貸家業」について、当事業年度から「不動産業」に含めて表示しております。
なお、前事業年度の計数についても変更後の区分により表示しております。

外国政府等向け債権残高(国別)
該当ありません。

(7) 国内・国際業務部門別有価証券の状況
有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前事業年度	1,324,767		1,324,767
	当事業年度	804,484		804,484
地方債	前事業年度	533,443		533,443
	当事業年度	508,408		508,408
短期社債	前事業年度			
	当事業年度			
社債	前事業年度	101,930		101,930
	当事業年度	125,636		125,636
株式	前事業年度	177,905		177,905
	当事業年度	154,907		154,907
その他の証券	前事業年度	25,762	6,142	31,905
	当事業年度	47,305	24,009	71,314
合計	前事業年度	2,163,809	6,142	2,169,952
	当事業年度	1,640,743	24,009	1,664,752

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、単体ベースについて算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2016年3月31日
1. 自己資本比率(2/3)	13.78
2. 単体における自己資本の額	3,802
3. リスク・アセットの額	27,593
4. 単体総所要自己資本額	2,207

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当社の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のもに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2015年3月31日	2016年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	175	192
危険債権	668	696
要管理債権	185	249
正常債権	68,115	69,192

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

2015年2月、りそなグループでは2017年度までを計画期間とする中期経営計画を策定・公表いたしました。

当社といたしましては同計画に織り込まれた、次なる10年に向けた「攻めの経営」への「マインドチェンジ」を示すことをテーマとした当社の中期経営計画に基づき、「守るべきを守り」「変えるべきを変え」、社員全員で質の高い地域金融機関No.1の実現に向けて、「地域金融機関の使命を忘れず、継続的に本質的な使命を果たす」、「更なる創造性に富んだ、新しい金融サービス企業へ進化する」、並びに「地域・お客さまの立場に立ち、その期待に沿う『真に選ばれる銀行』を目指す」という経営方針に則り行動してまいります。

地域金融機関の使命を忘れず、継続的に本質的な使命を果たす

地域のお客さまに積極的、安定的に資金供給するとともに、良質な金融サービスを提供することを通じて、お客さまとの強固で長期的なリレーションを構築してまいります。そして、地域における当社の存在感をより一層発揮し、地元埼玉でお客さまからのご期待に最もお応えできる銀行を目指してまいります。

更なる創造性に富んだ、新しい金融サービス企業へ進化する

「お客さまの喜びがりそなの喜び」との認識のもと、オペレーション改革やサービス改革など、従来の銀行業の枠を超えたこれまでの改革の歩みをとめることなく、今後も変革に挑戦し続け、お客さまに新たな付加価値をスピーディーにご提供していくことで、「更なる創造性に富んだ、新しい金融サービス企業への進化」を実現してまいります。

地域・お客さまの立場に立ち、その期待に沿う「真に選ばれる銀行」を目指す

オープンプラットフォームに基づく信託・不動産・海外ネットワークや、県内全域を中心とした約600の国内店舗ネットワークなどの他社と差別化されたグループ機能を最大限に活用し、お客さまのご期待を上回る行動を実践していくことで、お客さまから「真に選ばれる銀行」、「真っ先にご相談頂ける銀行」を目指してまいります。

こうした取組みを通じて、開業以来の目指すべき銀行像「埼玉県の皆さまに信頼され、地元埼玉とともに発展する銀行」の実現に向け地域密着型金融を推進し、埼玉県経済の活性化と地域社会の発展に貢献するとともに、当社の新たな成長を目指してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は、以下のとおりです。

これらのリスクは必ずしも全てを網羅したものではありません。また、リスクは必ずしも独立して発生するものではなく、あるリスクの発生が他の様々なリスクの発生につながり、様々なリスクを増大させる可能性があります。

当社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の適切な対応に努めてまいります。

なお、記載事項のうち将来に関するものは、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 与信関係費用が増加するリスク

当社は、貸出資産の劣化に対する予兆管理やリスク分散に向けた取り組みを進め、信用リスク管理体制の強化を図っております。また、不良債権については、正確な自己査定に基づき、十分な水準の財務上の手当てを行っております。

しかしながら、今後の景気動向、不動産価格や株価の下落、融資先の経営状況等によっては、想定を超えた償却・引当を余儀なくされ、当社の業績、財務状況及び自己資本の状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

融資先の業況悪化等

当社の与信ポートフォリオにおいては、中堅・中小企業向け貸出金や、住宅ローンを中心とした個人向け貸出金が大割を占めており、リスクの分散が図られております。また、融資先のモニタリングを通して、正確な自己査定を行い、適切な償却・引当を実施しております。

しかしながら、景気の悪化等、融資先を取り巻く環境の変化によっては、信用状態が悪化する融資先が増加したり、貸出条件の変更や金融支援を求められたりすることなどにより、当社の不良債権や与信費用が増加する可能性があります。

なお、2013年3月31日の「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」の期限到来後も、当社では、引き続き融資先の早期再生支援に向けた取り組みを進めておりますが、現状における当社に対する影響は軽微であります。

貸倒引当金の状況

償却・引当の計上にあたっては、貸出資産を適正に評価し、市場売却を想定した厳正な担保評価を行っておりますが、今後の不動産価格や株価の下落によっては、不良債権や与信費用が増加する可能性があります。

また、今後、会計基準の変更等に伴い、当社が自己査定基準、償却・引当基準等を見直した場合には、不良債権や与信費用が増加する可能性があります。

地域経済悪化による貸倒れの増加等

当社は埼玉県を主要な営業基盤としており、与信ポートフォリオにおいても、大きな割合を占めております。埼玉県内の経済状態が低迷した場合には、貸倒れの増加や担保価値の下落等により、当社の不良債権や与信費用が増加する可能性があります。

不良債権処理に伴う与信費用等の増加

今後も貸出資産の健全性の維持・向上のため、融資先の早期再生支援に向けた取り組みや不良債権の迅速な処理をさらに進めていきますが、その結果、損失が引当金を上回り追加損失が発生し、与信費用が増加する可能性があります。

融資先等企業の存立を揺るがす内部統制の欠陥

近年、不正会計処理や不祥事件等、内部統制の欠陥に関わる問題の発生により、企業の信頼性が著しく失墜する、あるいは企業の存立を揺るがす事態が発生しております。こうした事態に当社の融資先が直接的あるいは間接的に関与し、その信用力に悪影響が生じた場合、当社の不良債権や与信費用が増加する可能性があります。

(2) 市場業務に関するリスク

当社は、デリバティブ取引を含む相場変動を伴う金融商品を取扱うトレーディング業務や国債、投資信託等への投資業務を行っております。また、預金・貸出金等の金利更改期日の違いから発生する長短金利ギャップを抱えております。そのため当社では、経営体力に見合ったリスク限度や損失限度等を設定した上で当該限度等への接近時や抵触時の対応を定める等、厳格なリスク管理体制を整備し、適切なリスクコントロールを行っております。また、新規取扱商品の選定に際しては、当該商品のリスク特性を認識・把握し、リスク特性に応じた管理体制の構築に努めております。

しかしながら、当社の業績、財務状況は、市場金利、為替レート、株価、債券価格等の変動により悪影響を被る可能性があります。たとえば、市場金利が上昇した場合には当社が保有する国債をはじめとする債券ポートフォリオの価値が下落することによって想定以上の評価損や実現損失が発生し、当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、投資対象商品に係る需給の悪化により市場流動性が急速に悪化した場合や裏付資産が大幅に劣化した場合には、保有する投資対象商品の価値が下落することによって想定以上の評価損や実現損失が発生し、当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 外国為替相場変動に伴うリスク

当社は、資産・負債の一部を外国通貨建てで保有しております。これら外国通貨建資産・負債は、相互の相殺あるいは必要に応じた適切なヘッジによりリスクコントロールを行っておりますが、予想を超える大幅な外国為替相場の変動が発生した場合は、当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 株式保有に伴うリスク

当社は、株価下落による業績への影響を排除するために、株式残高の圧縮を進め、株価変動リスクを極力削減してきました。また、当事業年度末現在、保有する株式全体では評価益を計上しております。

しかしながら、極めて著しい株価下落に際しては、保有株式に減損または評価損が発生し、当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、株式保有に伴うリスクの削減のため保有株式の更なる圧縮を行った場合、売却損の発生もしくは機会利益の逸失により、当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 資金調達・流動性に関するリスク

当社は、安定的な資金繰り運営を継続することを目的として、市場調達、短期調達への過度な依存を抑制するための短期の市場資金調達に係る上限額や、預金・貸出金の動向及び市場調達環境の状況に応じた流動性リスク指標のモニタリングを通じて、適切に流動性リスクの管理を行っております。

特に流動性リスク指標については、資金化が容易な資産（流動性資産）を潤沢に確保することが重要であるとの認識のもと、規模・特性に応じて、流動性資産の保有額にガイドラインを設定しております。

しかしながら、今後、大規模な金融システム不安が発生した場合や、当社に対する悪意を持った風評等が発生した場合には、通常より著しく高い金利による資金調達が余儀なくされたり、市場から必要な資金の確保が困難になる、あるいは想定範囲を大幅に上回る預金流出が発生し、資金繰り運営に支障が生じる可能性があります。その結果、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 競争激化に伴うリスク

当社は、「守るべきを守り」「変えるべきを変え」ることで、社員全員で質の高い地域金融機関No.1の実現を目指し、「地域金融機関の使命を忘れず、継続的に本質的な使命を果たす」、「更なる創造性に富んだ、新しい金融サービス企業へ進化する」、並びに「地域・お客さまの立場に立ち、その期待に沿う『真に選ばれる銀行』を目指す」という経営方針に則り行動しております。しかしながら、近年、金融業界の規制緩和やFinTechに代表される金融イノベーションの進展、金融機関の統合・再編・業務提携等により事業環境は厳しさを増しております。

今後、競争が激化し、当社が競争に十分対応することができない場合には、当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 事業戦略におけるリスク

当社は、「守るべきを守り」「変えるべきを変え」、社員全員で質の高い地域金融機関No.1の実現を目指し、様々なビジネス戦略を展開しております。これらビジネス戦略の展開に伴い、新規事業の管理・遂行のための人材の確保、多様化する商品・サービスに対応するためのシステム等の改善、市場環境・価格動向の変化に即応したりリスク管理体制の拡充等が必要となり、新たなコスト負担が生じる可能性があります。また、以下に述べるものをはじめとする様々な要因が生じた場合や、社会的・経済的環境の大幅な変化といった予期せぬ事象が発生した場合には、当社が当初想定した通りの収益が上がらない可能性があり、その結果、当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 優良なお客さまへの貸出増強が進まないこと
- ・ リスクに見合った貸出金利鞘が確保できないこと
- ・ 手数料収入が期待通りに増大しないこと
- ・ 経費削減等の効率化を目指した施策が期待通りの結果をもたらさないこと
- ・ グループ会社間におけるシナジー効果が期待通りの結果をもたらさないこと

(8) 自己資本比率が悪化するリスク

当社は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（2006年金融庁告示第19号）の国内基準が適用され、同告示に基づき算出される単体自己資本比率を4%以上に維持する必要があります。

当社の自己資本比率は、本「事業等のリスク」に記載する各種リスクの顕在化等を主な要因として低下する可能性があり、その場合は、資金調達コストの上昇などにより、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。仮に上記の自己資本比率が基準値の4%を下回った場合には、早期是正措置により、金融庁長官から業務の全部または一部停止等を含む様々な命令を受けることとなり、その結果、当社の業務運営や業績、財務状況に著しい悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 格付に関するリスク

当社は、格付機関から格付を取得しております。当社では、収益力増強策や財務の健全性向上策等の諸施策に取り組んでおりますが、格付の水準は、当社から格付機関に提供する情報のほか、格付機関が独自に収集した情報に基づいて付与されているため、常に格付機関による見直しがなされる可能性があります。

また、当社の格付は、本「事業等のリスク」に記載する様々な要因、その他日本国債の格付や日本の金融システム全体に対する評価等が単独または複合的に影響することによって低下する可能性があります。

仮に格付が引き下げられた場合には、資金調達コストの上昇や必要な資金を市場から確保できず資金繰りが困難になる可能性があります。その結果、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 繰延税金資産に関するリスク

当社は、合理的かつ保守的な見積りに基づき、繰延税金資産を計上しております。この繰延税金資産の計算は、様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定と異なる可能性があります。なお、税制関連の法令改正がなされた場合、繰延税金資産の計算に影響を及ぼす可能性があります。

これらの結果、当社の業績、財務状況及び自己資本比率に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 退職給付債務に関するリスク

当社の年金資産の時価が下落した場合、当社の年金資産の運用利回りが低下した場合、または退職給付債務を計算する前提となる数理上の前提・仮定に変更があった場合には、数理計算上の差異が発生する可能性があります。また、退職一時金・年金制度の変更により過去勤務費用が発生する可能性があります。これらの数理計算上の差異及び過去勤務費用等の発生により、当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12)役員及び従業員による事務過誤・内部不正に伴うリスク

当社は、預金・為替・貸出・証券等の幅広い業務を行っております。このような多種多様な業務の遂行に際しては、役員及び従業員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすこと等の事務リスクに晒されております。これら事務リスクを防止するために、業務プロセスや事務処理に関して、手続きの見直し・集中処理化・システム化を推進するとともに、教育・研修を継続的に行っております。

更に、事務過誤・内部不正等の発生状況を定期的に把握し、事務リスクの所在及び原因・性質を総合的に分析することにより、その結果を再発防止策ならびにリスク軽減策の策定に活用しております。

しかしながら、これらの対策にもかかわらず、重大な事務リスクが顕在化した場合には、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13)システム障害等の発生に伴うリスク

当社は、システムに関する障害・不備、不正等により顕在化するリスクは経営基盤を揺るがしかねないリスクとなる可能性もあるとの認識のもと、システムに関する障害・不備防止対策、不正防止対策等のリスク管理の基準を定め適切な管理体制を整備するとともに、システム障害を想定したコンティンジェンシープランを整備することによりシステムリスクの軽減に努めております。

しかしながら、これらの対策にもかかわらず、お客さまへのサービスに混乱をきたすような重大なシステム障害等が発生した場合には、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14)情報漏えいに伴うリスク

当社は、お客さまの情報はじめとした膨大な情報を取り扱っております。これらの情報を保護・管理するため、当社においては、情報管理に関する方針・規程等の策定、社員教育、システムセキュリティ対策等を行っております。

しかしながら、人為的ミス、内部不正、外部犯罪等によりお客さまの情報等の重要な情報が漏えいした場合は、被害を受けたお客さまへの補償等が必要になったり、当社の信用が低下・失墜することにより、業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、将来的にセキュリティ対策のためのコストが増加する可能性があります。

(15)外部委託に伴うリスク

当社は、銀行業務を中心とした様々な業務の外部委託を行っております。業務の外部委託を行うに際しては、業務委託を行うことの妥当性検証、委託先の適格性検証、委託期間中の継続的な委託先管理、問題発生時の対応策策定等、体制整備に努めております。

しかしながら、委託先が委託業務遂行に支障をきたした場合やお客さまの情報等の重要な情報を漏えいした場合には、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(16)金融犯罪の発生に伴うリスク

当社は、多数のキャッシュカードを発行しており、生体認証機能付ICキャッシュカード導入等の偽造・盗難カード被害防止策を種々実施しております。また、インターネットバンキングサービスの提供にあたっては、ウィルス対策ソフトの提供やワンタイムパスワードの導入などのセキュリティ対策強化に努めております。

また、反社会的勢力との取引遮断に向けた取組みを推進するとともに、マネー・ローンダリング及びテロ資金対策の強化に向けた本人確認の徹底や取引時確認等の強化に努めております。

しかしながら、想定を超える大規模な金融犯罪が発生した場合は、その対策に伴うコストや被害を受けたお客さまへの補償等により、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(17)災害等の発生に伴うリスク

当社は、多くの店舗・システムセンター等の施設において業務を行っておりますが、これらの施設は、地震等の自然災害、停電、テロ等による被害を受ける可能性があります。また、各種感染症の流行により、当社の業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社は、不測の事態に備えた業務継続に係るマニュアルを整備するとともに、マニュアルに基づき訓練等を実施しておりますが、被害の程度によっては、当社の業務が停止し、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、2011年3月に発生した東日本大震災のような大規模災害に起因して、景気の悪化、企業の経営状態の悪化、株価の下落等が生じ、当社の不良債権及び与信関係費用が増加したり、保有する株式、金融商品等において売却損や評価損が生じることなどにより、当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(18)法令違反等の発生に伴うリスク

当社は、銀行法、会社法、金融商品取引法等の各種法令諸規則等に基づいて業務を行っております。当社ではこれら法令諸規則等を遵守すべく、役員及び従業員に対する法令等遵守の徹底や不正行為等の未然防止に向けた体制整備を行うとともに、研修の実施等により全社的なコンプライアンス意識の向上に努めております。

しかしながら、役員及び従業員が法令諸規則等を遵守しなかった場合や、役員及び従業員による不正行為等が行われた場合には、行政処分や罰則を受けたり、お客さまからの信頼失墜等により当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(19)重要な訴訟発生に伴うリスク

当社は、当社全体の訴訟について一元的に管理を行い、当社の法務リスクの極小化に努めており、現在のところ当社の経営に重大な悪影響を及ぼす可能性のある訴訟案件はございません。

しかしながら、過去または今後の事業活動に関して当社に対し多額の損害賠償請求訴訟等を提起された場合など、その訴訟の帰趨によっては当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(20)人材を確保できないリスク

当社は、銀行業務を中心に高度な専門性を必要とする業務を行っており、高いパフォーマンスを発揮すべく人材の確保や育成に努めております。

しかしながら、人材の採用・確保が困難な状況が発生した場合や、人材の大量流出等が発生した場合、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(21)風説・風評の流布に関するリスク

当社は、適時適切な情報開示等により信頼の維持・向上を図り、リスク顕在化の未然防止に努めております。

具体的には、インターネット上の風説やマスコミによる憶測記事等、各種媒体等の確認を通じてリスク顕在化事象の早期把握に努めております。

しかしながら、当社に係る風説・風評の流布が発生・拡散した場合には、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(22)規制変更に伴うリスク

当社は、現時点の規制に従って業務を遂行しております。したがって、今後、政府の方針、法令、実務慣行及び解釈に係る変更等の当社のコントロールが及ばない事態が発生した場合には、当社の業務運営や業績、財務状況、自己資本比率に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、現在各国監督当局等において、自己資本規制の強化、会計基準の変更、国際会計基準（IFRS）の適用等、様々な金融規制改革案が議論されており、これら規制の内容によっては、当社の業務運営等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(23) リスク管理の方針及び手続の有効性に関するリスク

当社は、リスク管理の方針及び手続を整備し、リスク管理の強化に努めております。しかしながら、新しい分野への業務進出や外部環境の変化によりリスク管理の方針及び手続が有効に機能しない可能性があります。また、当社のリスク管理の方針及び手続の一部は、過去の経験・データに基づいて構築されたものもあるため、将来発生するリスクを正確に予測することができず、有効に機能しない可能性があります。その結果、当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(24) 財務報告に係る内部統制の評価

金融商品取引法の施行により、上場会社は2008年4月1日以降開始する事業年度（当社の親会社である株式会社りそなホールディングスにおいては、2009年3月期）から、財務報告に係る内部統制の有効性を評価した「内部統制報告書」を作成し、その評価内容について監査法人による内部統制監査を受けております。

りそなグループは、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠する他、「グループ内部統制に係る基本方針」「財務報告に係る内部統制の実施規程」等を定め、財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価のための体制整備に努めております。

しかしながら、内部統制が十分に機能していないと評価されるような事態が発生した場合には、当社に対する市場の評価の低下等、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(25) 日本銀行による「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」導入に伴うリスク

日本銀行による「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入により、国内の長期金利はマイナス圏で推移する状況となっております。当社では、これまでに経験のない金利水準への対応のため、業務運営面やシステム面における管理体制の整備を進めるとともに、金融仲介機能の発揮に引き続き努めております。

しかしながら、今後、日本銀行による金融政策運営に伴いマイナス金利幅が拡大した場合や、想定を上回る急激な市場相場の変動が生じた場合には、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。なお、本項に記載した将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、リスクと不確実性を内包しているため、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

(概要)

- ・当事業年度は、低金利の継続により資金利益は減少したものの、役務取引等利益や債券関係損益が増益となったことにより、業務粗利益は前事業年度比10億円増加の1,374億円となりました。
- ・また、株式等関係損益が増加するなど、経常利益は48億円増加し、614億円となりました。税引前当期純利益は前事業年度比45億円増加して607億円となり、税金費用を加減した当期純利益は、前事業年度比49億円増加し402億円となりました。
- ・不良債権につきましては、2016年3月末の金融再生法基準開示債権額は1,137億円となり、また、不良債権比率は1.61%と、1%台で安定的に推移しております。

経営成績の概要

	前事業年度 (億円)	当事業年度 (億円)	増減 (億円)
業務粗利益	1,363	1,374	10
うち資金利益	1,121	1,051	69
うち役務取引等利益	193	204	10
うち債券関係損益(先物込)	41	104	63
経費(除く臨時処理分)	768	747	20
実勢業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	595	626	31
一般貸倒引当金繰入額		7	7
業務純益	595	634	38
臨時損益	29	20	9
うち株式等関係損益	6	23	17
うち不良債権処理額	50	48	2
うち与信費用戻入額	27	24	3
経常利益	566	614	48
特別損益	3	6	2
税引前当期純利益	562	607	45
法人税、住民税及び事業税	150	186	35
法人税等調整額	59	19	39
当期純利益	352	402	49
与信費用総額	22	16	6

(注) 金額が損失又は減益の項目には を付しております。

1 経営成績の分析

(1) 業務粗利益

- ・資金利益は、貸出金資金量が増加したものの貸出金利回りの低下を受け、前事業年度比69億円減少し、1,051億円となりました。
- ・役員取引等利益は、グループ機能や情報を活用したソリューション提供等により、前事業年度比10億円増加し、204億円となりました。
- ・債券関係損益（先物込）は、市場部門の運用力強化による積上げ等により、前事業年度比63億円増加し、104億円となりました。
- ・以上の結果、業務粗利益は前事業年度比10億円増加し、1,374億円となりました。

(2) 経費

- ・経費は、物件費の減少などにより前事業年度比20億円減少し、747億円となりました。

経費の内訳

	前事業年度		当事業年度		増減	
	(億円)	OHR	(億円)	OHR	(億円)	OHR
経費(除く臨時処理分)	768	56.32%	747	54.38%	20	1.93%
うち人件費	300	22.03%	298	21.68%	2	0.35%
うち物件費	421	30.88%	398	28.99%	22	1.89%
業務粗利益	1,363	100.00%	1,374	100.00%	10	

(3) 株式等関係損益

- ・株式等売却益の増加などにより、株式等関係損益は前事業年度比17億円増加し、23億円となりました。
- ・その他有価証券で時価のある株式の残高(取得原価ベース)は前事業年度末比8億円減少し、621億円となっております。

株式等関係損益の内訳

	前事業年度 (億円)	当事業年度 (億円)	増減 (億円)
株式等関係損益	6	23	17
株式等売却益	12	28	15
株式等売却損	0	3	3
株式等償却	5	0	5

その他有価証券で時価のある株式

	前事業年度末 (億円)	当事業年度末 (億円)	増減 (億円)
取得原価ベース	630	621	8
時価ベース	1,751	1,523	228

(4) 与信関係費用

- ・一般貸倒引当金を含めた与信費用総額は、継続的な経営改善支援への取り組みにより、前事業年度比6億円減少し、16億円となりました。
- ・また、当事業年度末における開示債権額は1,137億円、不良債権比率は1.61%となり、引き続き低位安定した水準で推移しております。

不良債権処理の状況

	前事業年度 (億円)	当事業年度 (億円)	増減 (億円)
与信費用総額	22	16	6
一般貸倒引当金純繰入額	24	7	16
貸出金償却	43	28	14
個別貸倒引当金純繰入額	19	17	2
その他不良債権処理額	7	2	5
償却債権取立益	23	24	0

金融再生法基準開示債権

	前事業年度末 (億円)	当事業年度末 (億円)	増減 (億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	175	192	16
危険債権	668	696	27
要管理債権	185	249	63
小計 A	1,028	1,137	108
正常債権 B	68,115	69,192	1,076
合計 A + B	69,144	70,329	1,185
不良債権比率(注)	1.48%	1.61%	0.12%

(注) 不良債権比率 = A / (A + B)

2 財政状態の分析

(1) 貸出金

・貸出金残高は、住宅ローン残高の増加等により前事業年度末比1,084億円増加し、6兆9,769億円となりました。

貸出金の内訳

	前事業年度末 (億円)	当事業年度末 (億円)	増減 (億円)
貸出金残高	68,685	69,769	1,084
うち住宅ローン残高	40,422	40,885	463

リスク管理債権の内訳

	前事業年度末 (億円)	当事業年度末 (億円)	増減 (億円)
リスク管理債権	1,025	1,130	104
破綻先債権	15	14	0
延滞債権	824	865	41
3ヵ月以上延滞債権	1	5	3
貸出条件緩和債権	183	243	60
リスク管理債権 / 貸出金残高(末残)	1.49%	1.61%	0.12%

業種別貸出状況

	前事業年度末 (億円)	当事業年度末 (億円)	増減 (億円)
貸出金合計	68,685	69,769	1,084
うち製造業	4,592	4,412	179
うち建設業	1,827	1,774	52
うち卸売業, 小売業	3,813	3,715	97
うち不動産業	15,350	15,521	170
うち各種サービス業	3,561	3,643	81
うち国, 地方公共団体	4,132	4,751	619

(注) 当事業年度末より「うち不動産業」について表示を変更しております。詳細につきましては、「第2事業の状況」中、「1業績等の概況」の「(6)国内・海外別貸出金残高の状況」の「業種別貸出状況(末残・構成比)」をご参照下さい。

(2) 有価証券

- ・有価証券は、国債が前事業年度末比5,202億円減少したことなどにより、全体では5,051億円減少して1兆6,647億円となりました。
- ・また、その他有価証券の評価差額は、前事業年度末比269億円減少し、942億円となっております。

有価証券残高

	前事業年度末 (億円)	当事業年度末 (億円)	増減 (億円)
国債	13,247	8,044	5,202
地方債	5,334	5,084	250
社債	1,019	1,256	237
株式	1,779	1,549	229
その他の証券	319	713	394
合計	21,699	16,647	5,051

その他有価証券の評価差額

	前事業年度末 (億円)	当事業年度末 (億円)	増減 (億円)
株式	1,121	901	219
債券	65	62	2
国債	22	54	31
地方債	34	2	31
社債	8	5	2
その他	24	21	46
合計	1,211	942	269

(3) 繰延税金資産

- ・繰延税金資産は、合理的かつ保守的な見積りにより計上しております。当事業年度末は繰延税金資産の純額で26億円（繰延税金負債に計上）となりました。
- ・なお、株式会社りそなホールディングスを連結親法人とした連結納税を基に計上しております。

繰延税金資産

	前事業年度末 (億円)	当事業年度末 (億円)	増減 (億円)
繰延税金資産（は負債）の純額	82	26	56
うち貸倒引当金損金算入限度超過額	160	144	16
うち株式等償却否認	66	60	5
うちその他有価証券評価差額金	301	214	87
うち評価性引当額	99	93	6

(4) 預金

- ・預金は、個人預金の増加等により、前事業年度末比4,535億円増加して12兆555億円となりました。
- ・譲渡性預金は、前事業年度末比1,479億円増加して2,640億円となりました。

預金・譲渡性預金残高

	前事業年度末 (億円)	当事業年度末 (億円)	増減 (億円)
預金	116,019	120,555	4,535
うち国内個人預金	88,817	90,952	2,134
うち国内法人預金	20,070	21,594	1,523
譲渡性預金	1,161	2,640	1,479

(5) 純資産の部

- ・純資産の部の合計は、その他有価証券評価差額金の減少等により、前事業年度末比101億円減少し3,822億円となりました。

純資産の部の内訳

	前事業年度末 (億円)	当事業年度末 (億円)	増減 (億円)
純資産の部の合計	3,924	3,822	101
資本金	700	700	
資本剰余金	1,000	1,000	
利益剰余金	1,395	1,447	52
その他有価証券評価差額金	829	650	179
繰延ヘッジ損益	0	24	25

3 キャッシュ・フローの状況の分析

- ・営業活動によるキャッシュ・フローは、預金が4,535億円増加したことなどにより、4,691億円の収入となりました。前事業年度比では2,612億円収入が増加しております。
- ・投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却及び償還による収入が有価証券の取得による支出を上回り、4,869億円の収入となりました。前事業年度比では2,771億円収入が減少しております。
- ・財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払などにより709億円の支出となりました。前事業年度比では122億円支出が増加しております。
- ・これらの結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前事業年度末比8,850億円増加して4兆2,734億円となりました。

キャッシュ・フローの状況

	前事業年度 (億円)	当事業年度 (億円)	増減 (億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,078	4,691	2,612
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,640	4,869	2,771
財務活動によるキャッシュ・フロー	587	709	122
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0	
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	9,131	8,850	
現金及び現金同等物の期首残高	24,753	33,884	
現金及び現金同等物の期末残高	33,884	42,734	

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社は、銀行業務における事務のあり方を根本から見直し、事務プロセスや店舗レイアウト等の抜本的な改革を行っております。

お客さま満足度の向上に向け、利便性・信頼性の向上とローコスト化を両立させるオペレーション改革をさらに推進し、当事業年度の設備投資等の総投資額は20億円となりました。

また、当事業年度において、主要な設備の除却・売却等はありません。

なお、当社では、資産をセグメント別に配分していないため、セグメント別の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当事業年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2016年3月31日現在)

会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	リース 資産	その他の 有形固定資産	合計	従業員数 (人)
				面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
当社	さいたま 営業部 他129店	埼玉県	店舗	123,794 (5,174)	30,569	21,307	13	2,136	54,026	3,200
	東京支店	東京都	店舗			14		2	16	51
	その他	埼玉県他	その他	2,167 ()	1,017	293		391	1,701	

(注) 1 土地の面積欄()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物を含め3,876百万円であり
ます。

2 店舗外現金自動設備307カ所は、上記に含めて記載しております。なお、上記店舗数には埼玉エイティエム
支店、さくらそう支店、しらこぼと支店、住宅ローン支店を含んでおります。

3 上記の他、無形固定資産2,694百万円を所有しております。

4 リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
当社	本店及び 営業店他	さいたま市 浦和区他	車両		255

なお、当社では、資産をセグメント別に配分していないため、セグメント別の記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末において計画中的である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
					総額	既支払額			
当社	本社	さいたま市 浦和区	改修	本部 施設	254	191	自己資金	2015年6月	2016年6月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

なお、当社では、資産をセグメント別に配分していないため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 売却

記載すべき重要な設備の売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2016年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2016年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,800,000	3,800,000		完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式 単元株式数 1,000株
計	3,800,000	3,800,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2005年3月29日 (注)	800	3,800	20,000	70,000	20,000	100,000

(注) 株主割当による新株式発行

(6) 【所有者別状況】

2016年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)				1				1	
所有株式数(単元)				3,800				3,800	
所有株式数の割合(%)				100.00				100.00	

(7) 【大株主の状況】

2016年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社りそなホールディングス	東京都江東区木場一丁目5番65号	3,800	100.00
計		3,800	100.00

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2016年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,800,000	3,800	株式の内容は「1株式等の状況」の「(1)株式の総数等」に記載しております。
単元未満株式			1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	3,800,000		
総株主の議決権		3,800	

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、自己資本充実に意を払うとともに、親会社である株式会社りそなホールディングスに対する安定配当の観点から、配当を実施することとしております。

また、当社は、定款に「当社の剰余金の配当の基準日は、毎年3月31日および毎年12月31日とする（本定款において、毎年12月31日を基準日として行う剰余金の配当を中間配当という）。」旨を定めており、配当回数は、年2回とする予定としております。

これらの配当は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定めるものとしております。

第14期事業年度における中間配当につきましては、上記安定配当の観点から、第13期事業年度末を基準とする剰余金の配当と同額とし、普通株式配当を1株4,600円といたしました。

当事業年度は、低金利が継続する厳しい収益環境ではございましたが、収益源泉の多様化の着実な進展による役員取引等利益の増加や、マーケット環境を捉えた債券売却益の増加等により、一定の利益を計上することができました。これにより、第14期事業年度末を基準とする剰余金の配当につきましては、普通株式配当を1株5,200円といたしました。

今後につきましても、株式会社りそなホールディングスへの安定配当を基本方針とするとともに、当社の自己資本充実に留意しつつ配当政策を決定してまいります。

なお、第14期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2016年3月28日 取締役会決議	17,480	4,600
2016年5月12日 取締役会決議	19,760	5,200

4 【株価の推移】

- (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】
当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。
- (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】
当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

男性 10名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 9%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		池田 一 義	1957年 1月14日生	1981年 4月 2004年 4月 2004年 6月 2009年 6月 2010年 6月 2011年 6月 2013年 4月 2014年 4月 2014年 4月 りそなグループ 入社 りそなホールディングス 執行役 企画部IR室担当兼広報部担当 兼コーポレートガバナンス事務 局担当(りそな銀行兼務) 近畿大阪銀行 社外取締役 りそな銀行 常務執行役員 オペレーション改革部担当 兼システム部担当 当社 社外取締役 りそな銀行 取締役兼専務執行役員 オペレーション改革部担当 兼システム部担当 当社 代表取締役副社長兼執行役員 営業サポート本部長 兼資金証券部担当 同 代表取締役社長(現任) りそなホールディングス 執行役 グループ戦略部(埼玉りそな銀 行経営管理)担当(現任)	注 1	
代表取締役 副社長 兼執行役員	営業サポート本部長 兼資金証券部担当	岩田 一 男	1958年 8月1日生	1983年 4月 2009年 6月 2010年 6月 2014年 4月 2014年10月 2015年 4月 2016年 4月 りそなグループ 入社 当社 取締役兼執行役員 経営管理部担当 りそな銀行 常務執行役員 コンシューマーバンキング部担 当兼ローンビジネス部担当 当社 代表取締役兼専務執行役員 リスク統括部担当 兼融資企画部担当 兼オペレーション改革部担当 同 代表取締役兼専務執行役員 人材サービス部担当 兼リスク統括部担当 兼オペレーション改革部担当 同 代表取締役副社長兼執行役員 人材サービス部担当 兼リスク統括部担当 兼オペレーション改革部担当 同 代表取締役副社長兼執行役員 営業サポート本部長 兼資金証券部担当(現任)	注 1	
取締役 兼常務執行役員	人材サービス部担当 兼リスク統括部担当 兼オペレーション 改革部担当	増田 賢一朗	1960年 12月26日生	1984年 4月 2011年 6月 2011年 6月 2013年 4月 2013年 4月 2016年 4月 りそなグループ 入社 近畿大阪銀行 取締役 りそなホールディングス 執行役 グループ戦略部長 兼金融マーケティング研究所担当 りそな銀行 執行役員 コーポレートガバナンス事務局 担当 りそなホールディングス 執行役 コーポレートコミュニケーショ ン部担当 兼金融マーケティング研究所担当 兼コーポレートガバナンス事務 局担当 当社 取締役兼常務執行役員 人材サービス部担当 兼リスク統括部担当 兼オペレーション改革部担当 (現任)	注 1	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 兼執行役員	経営管理部担当 兼コンプライアンス 統括部担当 兼融資企画部担当	西山 和 宏	1966年 2月26日生	1988年 4月 2013年 4月 2015年 4月	りそなグループ 入社 りそな銀行 コーポレートビジネス部長 当社 取締役兼執行役員 経営管理部担当 兼コンプライアンス統括部担当 兼融資企画部担当(現任)	注 1	
取締役 (非常勤)		池田 博 之	1960年 10月9日生	1983年 4月 2007年 6月 2009年 6月 2009年 6月 2009年 6月 2010年 6月 2011年 4月 2011年 4月 2013年 4月 2013年 4月 2015年 4月	りそなグループ 入社 りそな銀行 執行役員 奈良地域担当兼奈良営業本部長 同 常務執行役員 コンシューマーバンキング部担当 兼ローンビジネス部担当 当社 社外取締役 りそなホールディングス 執行役 商品企画部担当 近畿大阪銀行 代表取締役副社長兼執行役員 コンプライアンス統括部担当 同 代表取締役社長兼執行役員 サービス改革部担当 兼経営企画部担当 兼営業企画部担当 兼営業サポート部担当 兼人材強化戦略室担当 りそなホールディングス 執行役 グループ戦略部(近畿大阪銀行 経営管理)担当 りそな銀行 代表取締役副社長兼執行役員 西日本担当統括(現任) 近畿大阪銀行 取締役会長 当社 取締役(非常勤)(現任)	注 1	
取締役 (非常勤)		野村 真	1961年 9月19日生	1984年 4月 2009年 6月 2010年 5月 2013年 4月 2013年 4月 2015年 6月	りそなグループ 入社 りそなホールディングス 執行役 財務部長 同 執行役 財務部長 兼グループ戦略部(ファイナン ス・グループALM・IR)担当 当社 社外取締役 りそなホールディングス 執行役 財務部担当(現任) 当社 取締役(非常勤)(現任)	注 1	
社外取締役		馬場 千 晴	1950年 11月15日生	1973年 4月 2001年 6月 2002年 4月 2004年 4月 2004年 6月 2005年 4月 2007年 6月 2010年 7月 2012年 6月 2014年 6月 2015年 6月 2015年 6月	株式会社日本興業銀行 入行 同 執行役員 統合リスク管理部長 株式会社みずほ銀行 常務執行役員 みずほ信託銀行株式会社 専務執行役員 同 専務取締役 同 代表取締役副社長 株式会社ジャパンエナジー 監査役(常勤) JX日鉱日石エネルギー株式会社 監査役(常勤) JX日鉱日石金属株式会社 監査役(常勤) 同 顧問 当社 社外取締役(現任) 東北電力株式会社 社外監査役(現任)	注 1	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		村上真輔	1961年 11月26日生	1984年 4月 2010年 4月 2013年 4月 2015年 4月	りそなグループ 入社 りそな銀行 芝・麻布エリア 営業第一部長 同 名古屋営業本部長 当社 常勤監査役(現任)	注 2	
常勤監査役		宮城典子	1962年 6月28日	1985年 4月 2012年 4月 2013年 4月 2013年10月 2015年 4月 2015年 4月 2016年 4月	りそなグループ 入社 りそな銀行 本郷・茗荷谷エリア 営業第二部長 同 茗荷谷支店 支店統括部長 りそなホールディングス 人材サービス部 ダイバーシティ推進室長 りそな銀行 人材育成部長 りそなホールディングス 人材サービス部 人材育成室長 当社 常勤監査役(現任)	注 3	
社外監査役		鈴木和宏	1951年 9月4日生	1976年 4月 2005年 8月 2006年12月 2007年 7月 2009年 1月 2010年 6月 2011年 8月 2012年 6月 2014年 5月 2014年 6月 2015年 5月 2015年 6月 2016年 5月	東京地方検察庁検事 宇都宮地方検察庁検事正 最高検察庁公判部長 東京高等検察庁次席検事 最高検察庁刑事部長 東京地方検察庁検事正 広島高等検察庁検事長 福岡高等検察庁検事長 弁護士登録(上田廣一法律事務所) (現任) 公益財団法人国際研修協力機構 理事長(現任) 株式会社ニトリホールディングス 社外監査役 当社 社外監査役(現任) 株式会社ニトリホールディングス 社外取締役(現任)	注 4	
社外監査役		古川康信	1953年 10月11日生	1976年 4月 1980年 9月 1991年 5月 1999年 5月 2008年 8月 2010年 8月 2012年 8月 2014年 6月 2015年 1月 2015年 6月 2015年 6月	監査法人太田哲三事務所 入所 公認会計士登録(現任) 監査法人太田哲三事務所 社員 同 代表社員 同 常務理事 業務管理部門長 同 経営専務理事 クライアント・サービス管掌 同 シニア・アドバイザー 京成電鉄株式会社 社外取締役(現任) 公益財団法人アステラス病態代謝 研究会 監事(現任) 当社 社外監査役(現任) 日本精工株式会社 社外取締役(現任)	注 4	
計							

- (注) 1 2016年6月23日から1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までです。
- 2 2015年4月 1日から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
- 3 2016年4月 1日から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
- 4 2015年6月18日から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
- 5 取締役のうち、馬場千晴氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たしております。
- 6 監査役のうち、鈴木和宏氏及び古川康信氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしております。
- 7 当社では執行役員制度を導入しており、その構成は以下のとおりであります。
- 常務執行役員 3名 増田賢一郎、藤田正幸、宮嶋孝
- 執行役員 11名 岩田一男、西山和宏、古川裕二、白鳥哲也、土井仁、前田哲哉、醍醐尚人、山寄浩一、直江大、浅香哲也、広川正則

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社及びりそなグループ各社は、2003年6月に公的資金による多額の資本増強を受けたことを真摯に反省し、りそなグループ経営理念のもと、健全で効率的な経営に努めております。りそなグループの一員として、持株会社である株式会社りそなホールディングスの経営管理を受けることにより、グループ一体となって企業価値向上に取り組んでおります。

経営体制については、執行役員制度を導入し、業務執行の迅速化及び効率化を図っております。また、社外取締役を招聘する等、取締役会による監督機能強化を図っております。

<「りそなグループ経営理念」・「りそなW A Y(りそなグループ行動宣言)」>

りそなグループは、役員・従業員の判断や行動の原点となる「りそなグループ経営理念」、更に経営理念を各ステークホルダーに対する基本姿勢の形で具体化した「りそなW A Y(りそなグループ行動宣言)」を定めております。

りそなグループが社会から受け入れられ、持続的に成長していくためには、「りそなグループ経営理念」「りそなW A Y(りそなグループ行動宣言)」に基づいて「お客さまとの信頼関係」「株主との関係」「社会とのつながり」「従業員の人間性」を大切に、すべてのステークホルダーからの支持を受けることが不可欠であると考えております。

ア．りそなグループ経営理念

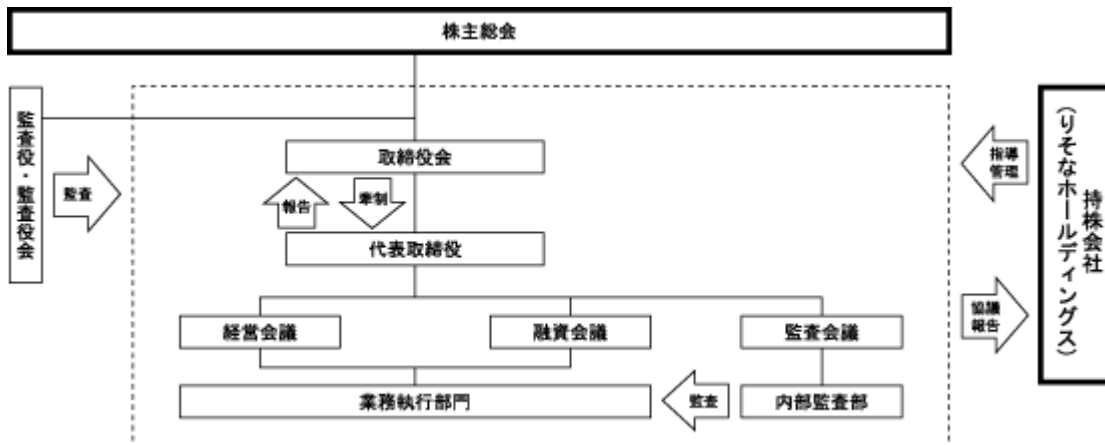
<p>りそなグループは、創造性に富んだ金融サービス企業を目指し、</p> <p>お客さまの信頼に応えます。 変革に挑戦します。 透明な経営に努めます。 地域社会とともに発展します。</p>
--

イ．りそなW A Y(りそなグループ行動宣言)

お客さまと 「りそな」	「りそな」はお客さまとの 信頼関係を大切にします	<ul style="list-style-type: none"> ・お客さまからの信頼を全てに優先し、お客さまの喜ぶ顔や幸せのために、誠実で心のこもったサービスを提供します。 ・お客さまのニーズに応え、質の高いサービスを提供します。 ・常に感謝の気持ちで接します。
株主と 「りそな」	「りそな」は株主との 関係を大切にします	<ul style="list-style-type: none"> ・長期的な視点に立った健全な経営を行ない、企業価値の向上に努めます。 ・健全な利益の適正な還元を目指します。 ・何事も先送りせず、透明な経営に徹し、企業情報を公正かつ積極的に伝えます。
社会と 「りそな」	「りそな」は社会との つながりを大切にします	<ul style="list-style-type: none"> ・「りそな」が存在する意義を多くの人々に認めていただけるよう努力します。 ・広く社会のルールを遵守します。 ・良き企業市民として地域社会に貢献します。
従業員と 「りそな」	「りそな」は従業員の 人間性を大切にします	<ul style="list-style-type: none"> ・「りそな」の一員であることに誇りを持って働ける職場を創ります。 ・創造性や変革に挑戦する姿勢を重んじます。 ・従業員一人ひとりの人間性を尊重し、能力や成果を公正に評価します。

会社の機関等の内容

<コーポレート・ガバナンス体制>



当社は、有価証券報告書提出日現在、取締役7名(うち社外取締役1名)で構成される「取締役会」を設置しています。取締役会は、経営の重要事項を決定するとともに、取締役及び執行役員の職務の執行を監督しており、2015年度は、16回開催しております。また、業務執行の重要事項を協議・決定する「経営会議」「融資会議」を置き、意思決定のスピードの向上を図るとともに、「監査会議」を置き、業務執行に対する牽制と監督が十分に働く体制を構築しております。

また、当社では、有価証券報告書提出日現在、監査役4名(うち社外監査役2名)で構成される監査役会を設置し、経営に対する強固な監査機能を確認しており、2015年度は、19回開催しております。

取締役会、監査役会とともに、社外取締役、社外監査役を構成員として、経営の透明性を確保するとともに、幅広い見地から活発な議論を行い、議事の活性化を図っております。

当社は、取締役の員数を3名以上とする旨定款に規定しております。

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に規定しております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に規定しております。

社外取締役及び社外監査役に関する事項

ア．社外取締役及び社外監査役の構成

提出日現在の社外取締役及び社外監査役の構成は以下のとおりです。

役職名	氏名	兼職状況
取締役	馬場千晴	東北電力株式会社 社外監査役
監査役	鈴木和宏	弁護士(上田廣一法律事務所) 公益財団法人国際研修協力機構 理事長 株式会社ニトリホールディングス 社外取締役
監査役	古川康信	公認会計士 京成電鉄株式会社 社外取締役 公益財団法人アステラス病態代謝研究会 監事 日本精工株式会社 社外取締役

(注) 1 社外取締役及び社外監査役と当社との間には、人的関係、資本関係、取引関係その他について特別な利害関係はありません。

2 社外取締役及び社外監査役は、当社または当社の特定関係事業者の役員または役員以外の業務執行者と親族関係にありません。

イ．社外取締役及び社外監査役の主な活動状況

社外取締役及び社外監査役は、取締役会及び監査役会において、当社の経営に関し、幅広い見地からの適時適切な発言があります。

なお、2015年度の出席状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	在任期間	取締役会等への出席状況 (2015年度)	取締役会等における発言 その他の活動状況
取締役	馬場 千晴	9ヵ月	取締役会 12回中 10回	金融分野の専門家としての知識や経験に基づき、特に、収益管理やリスク管理の観点からの積極的な意見・提言等があります。
監査役	鈴木 和宏	9ヵ月	取締役会 12回中 12回 監査役会 12回中 12回	法律の専門家としての知識や経験に基づき、特に、コンプライアンスの観点からの積極的な意見・提言等があります。
監査役	古川 康信	9ヵ月	取締役会 12回中 11回 監査役会 12回中 12回	会計の専門家としての知識や経験に基づき、特に、企業会計、内部統制の観点からの積極的な意見・提言等があります。

- (注) 1 在任期間は、社外取締役及び社外監査役の就任後から当該事業年度までの期間について、1ヵ月に満たない期間を切り捨てて表示しております。
2 会社法第370条に基づく取締役会決議があったものとみなす書面決議はございません。

ウ．社外取締役のサポート体制

社外取締役に対しては、経営管理部秘書グループがサポートする体制をとっております。

経営管理部秘書グループは、取締役会の事務局として、取締役の監督機能・意思決定のサポートを担っております。社外取締役に対しては、取締役会において適切な判断をすることができるよう、同グループスタッフが、取締役会に付議される事項等について、原則定例取締役会の都度、事前に説明を行っております。

事前の説明における社外取締役からの質問事項や要望事項について、適宜、所管部等に情報を伝達することによって、取締役会での議論に反映させるなど、取締役会の効率的かつ効果的な運営を目指しております。

緊急の要件や特定の事案に関しては、所管部署の執行役員等が直接社外取締役に事前説明を行う場合もあります。

エ．社外監査役のサポート体制

監査役室を設置し、監査役及び監査役会の職務を補助すべき使用人として専任スタッフを配置しております。同室スタッフが、社外監査役に監査役会資料等を事前に配布したうえで、社外監査役からの照会等に対応するなど、社外監査役をサポートする体制をとっております。

責任限定契約

業務執行取締役等を除く取締役及び監査役のうち、馬場千晴氏並びに鈴木和宏氏及び古川康信氏のそれぞれと当社との間で、当該取締役及び当該監査役の会社法第423条第1項に関する責任につき、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする責任限定契約を締結しております。

内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

ア．内部統制システムに関する基本的な考え方

当社は、グループ企業価値向上に向け、りそなグループの一員として相応しい内部統制を実現することを目的として、内部統制に係る基本方針を取締役会において決定しております。

なお、2015年4月28日開催の取締役会において、同方針を一部改定する決議をいたしました。改定後の当該基本方針の内容の概要は以下のとおりであります。

「内部統制に係る基本方針」の概要（2015年5月1日改定）

はじめに	<p>当社及びりそなグループ各社は、多額の公的資金による資本増強を受けたことを真摯に反省し、このような事態を再び招くことのないよう、内部統制に係る基本方針をここに定める。</p> <p>本基本方針のもと、グループ企業価値の向上に向け、内部統制の有効性を確保するための最適な運用及び整備に努め、りそなグループの一員として相応しい内部統制の実現を目指す。</p>
内部統制の目的 (基本原則)	<p>当社は、一般に公正妥当と認められる内部統制の評価の基準に従い、以下の4つの目的の達成に努めることを、基本原則として定める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1．業務の有効性及び効率性の向上 2．財務報告の信頼性の確保 3．法令等の遵守 4．資産の保全
内部統制 システムの構築 (基本条項)	<p>内部統制の目的を達成するため、統制環境、リスクの評価と対応、統制活動、情報と伝達、モニタリング、IT (Information Technology) への対応など基本的要素が組み込まれた内部統制システムを整備し、その有効性の確保に努める。この方針を踏まえ、グループ共通の「りそなグループ経営理念」を定め、当社の業務の適正を確保するための体制整備を行うべく、以下の基本条項を定める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1．取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制に関する事項 2．取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理の体制に関する事項 3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制に関する事項 4．取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制に関する事項 5．当社及びグループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制に関する事項 6．監査役及び監査役会の職務を補助すべき使用人に関する事項 7．前号の使用人の取締役及び執行役員からの独立性の確保に関する事項及び前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項 8．取締役、執行役員及び使用人の監査役または監査役会への報告体制に関する事項 9．報告者が不利な取扱いを受けないことを確保するための体制に関する事項 10．監査役または監査役会の職務の執行について生ずる費用の処理等に関する事項 11．その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制に関する事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、「内部統制に係る基本方針」の定めに従い、内部統制システムを適切に整備・運用し、その有効性の確保に努めております。

ア．内部監査に係る体制整備の状況

当社では、内部監査体制を整備するため、「内部監査基本方針」を定め、これに基づき、取締役会の指揮のもと、組織的に独立した内部監査部を設置し、さらに、内部監査に関する重要事項を協議・決定する「監査会議」を置くなど、監査の独立性・牽制機能を十分に確保した体制としています。

内部監査部は、すべての業務・部署を対象として監査を行い、業務運営の適切性・有効性について客観的かつ公正に検証を行い、問題点の改善に向けた提言を行うとともに、改善状況の進捗管理を行います。

監査にあたっては、内部監査の活動方針、対象、重点項目等を織り込んだ「内部監査基本計画」を年度毎に策定し、これに基づき内部監査を実施します。

なお、当社におけるグループ運営に関する事項については、当社内部監査部は、株式会社りそなホールディングスの内部監査部署と連携して監査にあたる体制を構築しております。

イ．法令等遵守に係る体制整備の状況

当社では、コンプライアンスを「法令、ルールはもとより社会規範を遵守すること」と定義し、経営の最重要課題の1つとして位置づけ、銀行の“社会的責任と公共的使命”を強く認識し、お客さまや社会の信頼をより強固なものにするため、コンプライアンスの徹底に取り組んでおります。

・コンプライアンス運営体制

当社では、コンプライアンスの統括部署としてコンプライアンス統括部を設置し、各店舗に配置したコンプライアンス責任者やコンプライアンス管理者との連携による営業店・本部一体となった取組みを行っております。

コンプライアンス責任者は各店舗の部長としており、コンプライアンス責任者が店舗におけるコンプライアンスの最終責任者として、店舗内における法令等遵守状況の監督や教育・啓発、店舗内のコンプライアンスの統括を行うとともに、次席者をコンプライアンス管理者としてコンプライアンス責任者の指示のもと、コンプライアンスの実務・管理を行う態勢としております。

また、2007年6月より、コンプライアンス統括部に所属し、一定数の営業店を担当して担当店舗のコンプライアンスに係る検証や教育支援などを行う、地域コンプライアンス・リーダーを配置しており、コンプライアンス統括部と営業店の連携について一層の強化を図っております。

一方、本部においては、各部署が社内規定やマニュアルの整備、社員研修等により、担当業務に関するコンプライアンスを徹底し、さらに新しい商品・サービスの取扱開始などリスクの高い事項については、コンプライアンス統括部が事前にチェックを行っております。また、コンプライアンス統括部と各部署が連携し、一丸となってコンプライアンスの実践にあっております。

グループ全体としての統一性・整合性を保つため、グループ共通の方針・施策等に関して株式会社りそなホールディングスから指示を受けるほか、当社より協議・報告を行うとともに、横断的な協議機関としてグループ・コンプライアンス委員会を設置し、グループ全体のコンプライアンスに関わる問題について検討を行い、グループ一体となってコンプライアンス態勢の整備・強化に努めております。

・規範体系等

当社では、役員・従業員の判断や行動の原点となる「りそなグループ経営理念」、経営理念を当グループが関係する人々に対する基本姿勢の形で具体化したものとして「りそなWAY(りそなグループ行動宣言)」、これら「経営理念」と「りそなWAY」を役員・従業員の具体的行動レベルで明文化した「りそなSTANDARD(りそなグループ行動指針)」を制定しております。

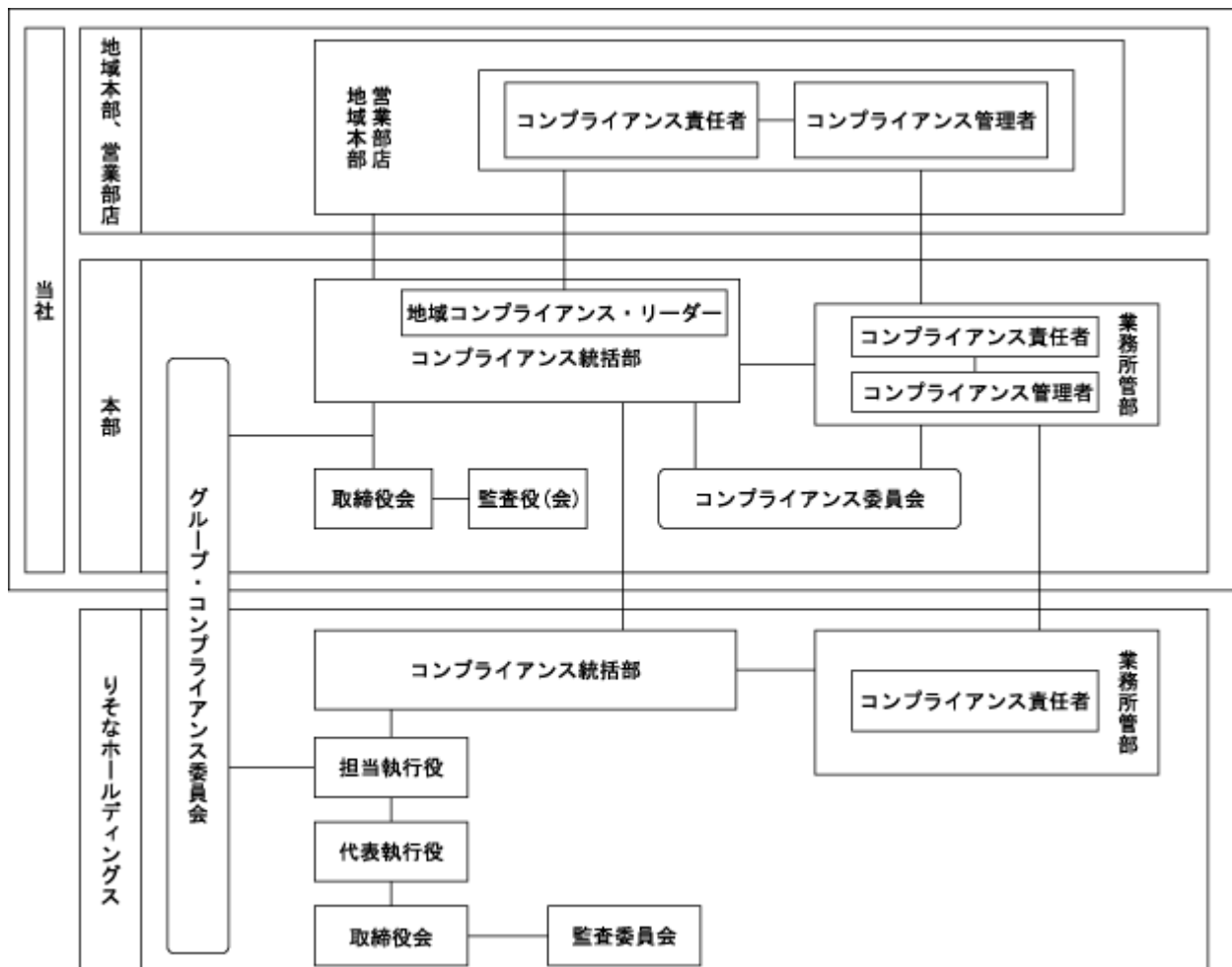
また、この「経営理念」等に基づき、コンプライアンスに取り組むにあたっての基本的な枠組みを明確にした「コンプライアンス基本方針」、およびコンプライアンス実現のための手引きとして、コンプライアンス態勢や守るべき法令・規則を解説した「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、コンプライアンス態勢の強化を図っております。

さらに、コンプライアンスを実現するための実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を策定し、計画的にプログラムの実現に取り組んでおります。なお、コンプライアンス統括部は、策定した「コンプライアンス・プログラム」の進捗及び達成状況について取りまとめ、定期的に取り締役に報告しております。

<「りそなSTANDARD」の概要>

STANDARD - お客さまのために
<ul style="list-style-type: none"> - 1. お客さまの喜びや幸せに最大の価値を置き、最適なサービスを提供します。 - 2. お客さまには、常に感謝の気持ちを忘れず、誠意ある態度で接します。 - 3. 苦情・トラブルには、最優先で対応します。 - 4. お客さまの情報を大切に取扱い、守秘義務を遵守します。
STANDARD - 変革への挑戦
<ul style="list-style-type: none"> - 1. 金融サービス企業として、進化を続けます。 - 2. 過去や慣習にとらわれず、変革に挑戦します。 - 3. 勝ちにこだわり、決してあきらめません。
STANDARD - 誠実で透明な行動
<ul style="list-style-type: none"> - 1. 法令・ルールはもとより社会規範を遵守します。 - 2. 「公私のけじめ」をつけます。 - 3. 反社会的勢力には毅然と対応し、犯罪行為は容認しません。 - 4. 常に人権や人間性を尊重し、差別や嫌がらせを絶対に許しません。
STANDARD - 責任ある仕事
<ul style="list-style-type: none"> - 1. お客さまの大切な「お金」を取扱っている者として、常に正確な事務を心掛けます。 - 2. 何事も、先送りはしません。 - 3. 社内(グループ内)の説明責任を果たします。 - 4. 仕事を通じて知った情報は、社外に漏らしません。 - 5. 適切な報告・連絡・相談を行います。
STANDARD - 株主のために
<ul style="list-style-type: none"> - 1. 株主の信頼と期待に応え、選ばれ続ける企業を目指します。 - 2. 企業価値の向上に努め、持続的な成長を目指します。 - 3. 適切な情報開示により株主や社会への説明責任を果たします。
STANDARD - 社会からの信頼
<ul style="list-style-type: none"> - 1. 地域社会の一員として信頼される企業を目指します。 - 2. 社会から不信や疑惑を招く贈り物や接待は行いません。 - 3. 政治、行政とは透明でクリーンな関係を保ちます。 - 4. 独占禁止法を遵守し、フェアな取引を行います。

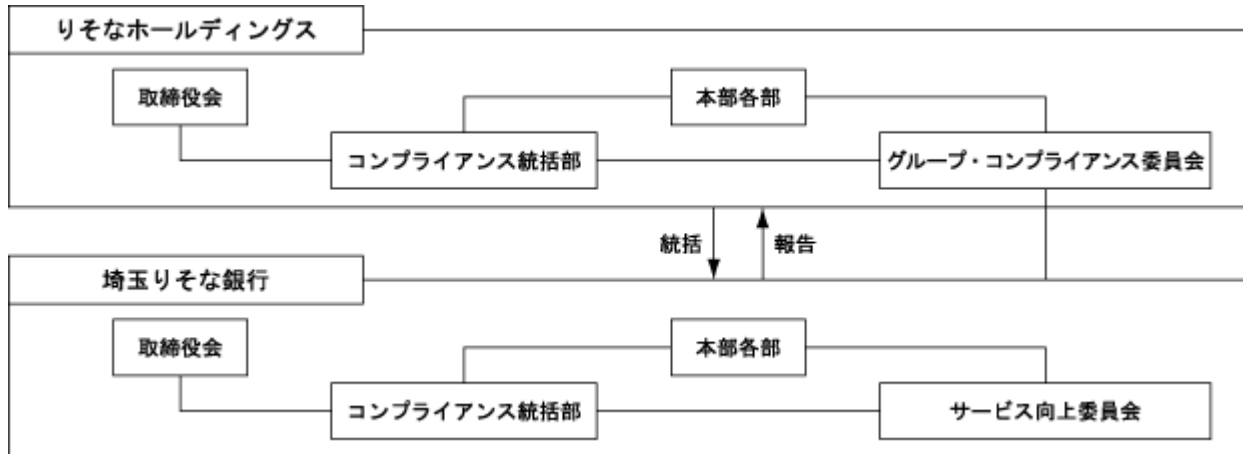
< コンプライアンス運営体制 >



c. 顧客保護等管理態勢について

当社では顧客への十分な説明や利便性の向上等、サービス品質管理の強化に関する態勢の整備に取り組んでおります。

具体的には、顧客説明や顧客サポート等管理（相談・苦情等管理）、顧客情報管理、外部委託管理、利益相反管理等の各事項について、管理責任部署等を明確に定めるとともに、社長を委員長とし、これらの管理部署等を構成メンバーとする「サービス向上委員会」を設置し、顧客からの信頼や利便性の向上に向けた対応に関する協議を行い、対応策の検討を行うなど、「信頼度No.1への挑戦」に取り組んでいます。



またグループ共通の勧誘方針を定め、顧客の知識や投資経験、資産の状況、投資の目的等を踏まえた最適な商品やサービスの提供、わかりやすく適切な説明や広告に努めています。加えて、2009年6月、グループ共通の利益相反管理方針を定め、当社およびグループ会社が行う取引にともない、顧客の利益を不当に害したり、顧客からの信頼を損なうことがないよう、当社等と顧客との間、顧客と他の顧客との間に発生する利益相反を適切に管理しています。上記「サービス向上委員会」での活動などを通じ、顧客にわかりやすく適切な説明・販売を行い、また、当社等の取引により利益相反が発生しないよう、内部管理体制の充実や各種マニュアルの整備、社員教育等に継続的に取り組んでおります。

d. リスク管理に係る体制整備の状況

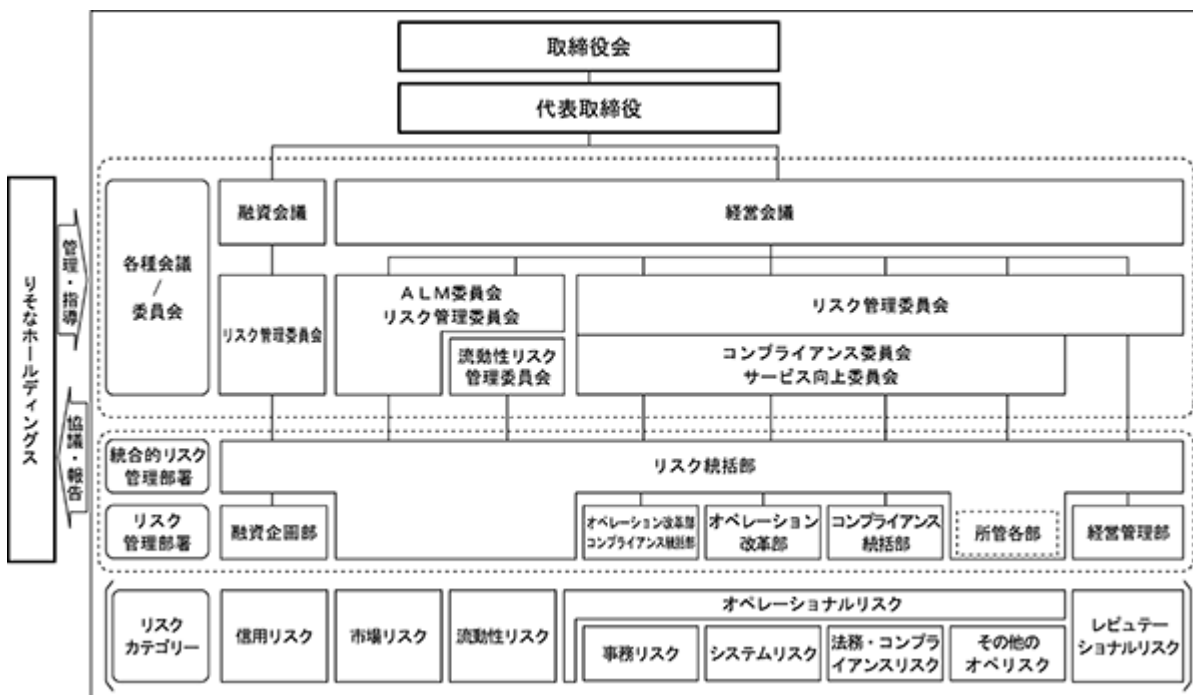
当社は、りそなグループの一員として、株式会社りそなホールディングスにおいて強固なリスク管理体制の確立を目的として制定した「グループリスク管理方針」を踏まえ、「リスク管理の基本方針」を制定し、管理すべきリスクの種類・定義、リスク管理を行うための組織・体制、及びリスク管理の基本的な枠組みを明確化することで、リスク管理体制の強化に取り組んでおります。具体的には、この方針に従い、当社は、リスクの種類に応じたリスク管理部署を設置するとともに、統合的にリスクを管理する統合的リスク管理部署を設置し、銀行全体のリスクの状況を的確かつ一元的に把握・管理する体制としております。なお、当社のリスクの状況は、定期的に株式会社りそなホールディングスへ報告するとともに、リスク管理上の重要事項の決定に際しては、株式会社りそなホールディングスと事前協議を行う体制としております。

当社業務における主要なリスクである信用リスクについては、「与信先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランス資産を含む)の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク」と定義し、信用リスク管理の基本原則として「クレジット・ポリシー」を定め、信用リスク管理の徹底を図っております。また、営業推進部署から独立した信用リスク管理部署等を設置し牽制機能を確保する体制を整備するとともに、適切な審査・与信管理による健全かつ収益性の高い資産の積み上げ、信用格付制度による客観的な信用リスクの把握、ポートフォリオ管理に基づくリスク分散などにより、信用リスク管理の高度化に努めております。

市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスク、レピュテーションリスク等の管理については、各種限度・ガイドラインの設定、リスク評価、コンティンジェンシープランの整備等、各種リスクの特性に応じた適切な方法により管理を行っております。

このほか、当社は、災害・システム障害等により顕在化したリスクがリスク管理の領域を超えて危機にまで拡大した場合に備え、迅速な対応により業務の早期回復(業務継続・復旧)が図れるよう、危機管理の基本方針を定める等、危機管理に関する体制を整備しております。

< リスク管理体制 >



監査の状況

監査部門として、取締役会の指揮下に内部監査部を設置し、内部監査を専ら担当する執行役員のもと、業務担当部署からの独立性を確保しております（2016年3月31日現在、部長以下36名で構成）。さらに、内部監査・外部監査に関する事項を協議し、あるいは監査結果の報告を受ける機関として、「経営会議」とは別に、会長、社長、代表取締役、内部監査部担当執行役員及び内部監査部長で構成される「監査会議」を設置しております。

内部監査部においては、銀行の全ての業務及び部署を対象として監査を行い、問題点の改善に向けた勧告・提言を行うとともに、直接監査対象とならなかった業務担当部署に対しても、必要に応じて提案等を行い、業務の安定的な維持発展、企業価値の向上に努めております。

内部監査の活動方針、対象、重点項目等については、監査役や外部監査人の意見等も踏まえ、各業務に内在するリスクの度合い、各業務担当部署によるリスク管理態勢を勘案の上、監査の効率性並びに実効性に配慮した内部監査基本計画に織り込み、取締役会の承認を得ております。

内部監査の結果及び改善勧告に基づく被監査部署の改善状況については、定期的に、監査会議に報告した上で取締役会等に報告するとともに、監査役へも報告しております。

また、内部監査部は、会計監査人等の外部監査人から監査結果及び監査実施状況等についての報告を受けているほか、随時意見交換を行うなど連携に努め、内部統制上の問題の共有化を図っております。

外部監査の結果については、監査会議に報告した上で取締役会に報告しております。

なお、2015年度の会計監査は、有限責任監査法人トーマツに委嘱しており、会計監査業務を執行した公認会計士は以下の通りです。

有限責任監査法人トーマツ 木村 充男 氏（5年）

畑中 建二 氏（1年）

（その他補助者20名）

*（ ）内年数は、継続監査年数

その他補助者には公認会計士以外を含む

監査役監査については、監査役4名（うち社外監査役2名）で構成される監査役会を設置しております。常勤の監査役を中心に社内の重要会議に出席し、取締役等への定期的なヒアリングや、重要書類の閲覧、営業店往査並びに取締役、執行役員及び使用人との日常的な情報交換等を通じて得られた情報を基に監査役会にて協議を行い、内部統制システムの適切性を監視・検証するとともに、内部統制部門に対する助言・提言を行っております。同時に、内部監査部とも監査計画及び監査結果について適時及び定期的な意見交換等を行い、相互連携による監査環境の整備、監査の実効性向上に努めております。会計監査についても、会計監査人より監査の方法、実施状況及び結果につき、監査の各段階及び定期的に報告を受け、随時意見交換を行うなど連携を図っております。

取締役及び監査役の報酬の内容

ア．取締役及び監査役に対する報酬等

(対象期間：2015年4月1日から2016年3月31日まで)

(単位：人・百万円)

区分	支給人数	報酬等の総額		
		基本報酬	業績連動報酬	株式取得報酬
取締役	6	124	70	44
監査役	6	56		
計	12	180		

- (注) 1 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
- 2 上記には、2015年6月18日に就任した取締役1名、監査役2名及び同日をもって退任した取締役1名、監査役2名並びに2016年3月31日をもって辞任した取締役1名、監査役1名を含んでおります。
- 3 株主総会で定められた報酬限度額は、次のとおりであります。
(2016年3月31日現在)
取締役 月額 18百万円
監査役 月額 6百万円

イ．社外役員に対する報酬等

(対象期間：2015年4月1日から2016年3月31日まで)

(単位：人・百万円)

報酬等の合計	当社からの報酬等		当社の親会社等からの報酬等	
	支給人数	報酬等	支給人数	報酬等
	6	26	2	8

- (注) 1 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
- 2 上記には、2015年6月18日に就任した取締役1名、監査役2名及び同日をもって退任した取締役1名、監査役2名を含んでおります。
- 3 上記「当社の親会社等からの報酬等」には、2015年6月18日に社外取締役を退任し、同日をもって新たに当社の取締役に就任した者の社外取締役であった期間における親会社からの報酬等を含んでおります。

ウ．取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針

当社は、銀行持株会社である株式会社りそなホールディングスの報酬委員会において定めた内容を踏まえ、取締役（非執行）ならびに代表取締役、業務を執行する取締役及び執行役員（以下、代表取締役等）の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を以下のとおり定めております。（2016年6月改定）

[基本的な考え方]

- ・当社の取締役の報酬については、株主総会において報酬等の月額総額を決定し、その範囲内において、取締役会がさらに代表取締役社長に取締役が受ける個人別の報酬等の決定を委任しております。また、執行役員の報酬については、取締役会が代表取締役社長に執行役員が受ける個人別の報酬等の内容の決定を委任しております。
- ・取締役（非執行）の報酬は、代表取締役等に対する健全な監督を重視した報酬体系とします。
- ・代表取締役等の報酬は、業務執行に対するインセンティブの維持・向上を図るため業績連動する比率を重視した体系とします。更に、代表取締役等が受ける報酬は、りそなグループの持続的な成長及び中長期的な株主価値増大に向けたインセンティブを高めることを狙いとして、株式取得報酬を含む体系とします。

a. 取締役（非執行）の報酬体系

取締役（非執行）の報酬は、役職位別報酬と業績連動報酬で構成します。代表取締役等に対する監督を健全に機能させるため、役職位別報酬と業績連動報酬（標準額）の構成比は、役職位別報酬を重視した95対5とします。

役職位別報酬 （固定報酬）	業績連動報酬 （変動報酬）	合計
現金報酬	現金報酬（標準額） （年次インセンティブ）	
95%	5%	100%

(イ) 役職位別報酬〔固定報酬〕

役職位毎の職責の大きさに応じて支給します。

(ロ) 業績連動報酬〔変動報酬〕

取締役（非執行）の業績連動報酬は、前年度の会社業績の結果に応じて支給します。業績連動報酬は、標準額を100%とした場合、0%から200%で変化します。会社業績は、税引前当期利益に加え、収益性、健全性、効率性及び成長性の各指標の達成状況ならびにりそなグループの業績にかかるりそなホールディングスの報酬委員会の評価等を踏まえ、決定します。

b. 代表取締役等の報酬体系

代表取締役等の報酬は、役職位別報酬と業績連動報酬で構成します。さらに業績連動報酬は、単年度の業績等に応じた現金報酬と中長期の業績等に応じた株式取得報酬にて構成します。各報酬の構成比は、業務執行に対するインセンティブの維持・向上を図るため、業績連動報酬を相応に重視した割合とし、原則として以下のとおりとします。また上位の役職位は業績連動部分の構成比をより重視した割合とします。

役職位別報酬 （固定報酬）	業績連動報酬 （変動報酬）		合計
	現金報酬（標準額） （年次インセンティブ）	株式取得報酬 （中長期インセンティブ）	
50～60%	20～25%	20～25%	100%

・上記比率は、業績連動報酬における標準額（ ）の比率

標準額とは、現金報酬においては前年度の業績の目標達成率が概ね100%の場合、株式取得報酬においては、支給要件を全て充足した場合の支給額

(イ) 役職位別報酬〔固定報酬〕

役職位毎の職責の大きさに応じて支給します。

(ロ) 業績連動報酬〔変動報酬〕

代表取締役等の業績連動報酬は、現金報酬（年次インセンティブ）と株式取得報酬（中長期インセンティブ）で構成します。

現金報酬（年次インセンティブ）

現金報酬は、前年度の会社業績及び個人業績の結果に応じて支給します。標準額を100%とした場合、その額は0%から150%で変化します。

会社業績は、税引前当期利益に加え、収益性、健全性、効率性及び成長性の各指標の達成状況ならびにりそなグループの業績にかかるりそなホールディングスの報酬委員会の評価等を踏まえ、決定します。

個人業績は、各代表取締役等の業績等にかかるりそなホールディングスの報酬委員会の評価等を踏まえ、決定します。

株式取得報酬（中長期インセンティブ）

りそなグループの持続的な成長と中長期的な株主価値増大に向けた中長期インセンティブとして、代表取締役等のりそなホールディングス株式取得を目的とした報酬を支給します。支給水準は、支給要件の充足度に応じて0%から100%で変化します。支給要件はりそなグループの中期経営計画における税引前当期利益を始めとする各指標の達成状況等とし、支給要件の充足度はりそなホールディングスの報酬委員会の評価等を踏まえ、決定します。

2016年度は、上記業績の状況に応じた現金報酬を支給し、当該現金報酬から個人が負担する所得税金額等を控除した一定割合を役員持株会へ拠出させる方法で代表取締役等の株式取得報酬を支給します。取得したりそなホールディングスの株式については、代表取締役等は、原則として役員在任期間中は保有を継続します。

今後とも、代表取締役等のりそなホールディングス株式取得を目的とした報酬として、譲渡制限付株式を始め、株主価値との連動性の高い支給方法を採用します。

- c. 当社の監査役の報酬等については、株主総会において報酬等の月額総額を決定し、その範囲内において、監査役の協議により監査役が受ける個人別の報酬額を決定しております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項等及び取締役会決議事項を株主総会では決議できないことを定款で定めた事項等

- ア. 当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、剰余金の配当その他会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨定款に規定しております。これは、機動的な資本政策の実施を可能とすることを目的としております。
- イ. 当社は、取締役及び監査役の外部からの招聘等を考慮して、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に規定しております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。
- ウ. 当社は、業務執行取締役等を除く取締役及び監査役との間で、その取締役及び監査役の会社法第423条第1項の責任について、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結することができる旨定款に規定しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
92		92	1

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

全銀協T I B O R行動規範の遵守態勢に関する保証業務等であります。

【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等の独立性を担保し、監査公認会計士等による監査の実効性と信頼性を確保するため、当社の監査報酬の決定におきましては、監査公認会計士等から年間の監査計画、監査見積もり日数及び単価の提示を受け、当社の親会社である株式会社りそなホールディングスと協議の上、その妥当性を確認して監査役会の同意を得た上で報酬額を決定することとしております。

第5 【経理の状況】

- 1 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(自2015年4月1日 至2016年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
- 3 当社には、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。
- 4 当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会等の行う様々な研修に参加しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
資産の部		
現金預け金	3,389,596	4,275,221
現金	88,833	87,192
預け金	3,300,762	4,188,028
コールローン	23,498	19,761
買入金銭債権	3,916	2,664
商品有価証券	27,386	9,903
商品国債	2,407	1,860
商品地方債	4,979	6,043
その他の商品有価証券	19,999	2,000
有価証券	⁶ 2,169,952	⁶ 1,664,752
国債	1,324,767	804,484
地方債	533,443	508,408
社債	¹² 101,930	¹² 125,636
株式	177,905	154,907
その他の証券	31,905	71,314
貸出金	^{1, 2, 3, 4, 6, 7} 6,868,540	^{1, 2, 3, 4, 6, 7} 6,976,960
割引手形	⁵ 24,256	⁵ 22,700
手形貸付	174,335	151,794
証書貸付	6,284,400	6,407,558
当座貸越	385,548	394,906
外国為替	8,685	11,627
外国他店預け	8,352	11,531
買入外国為替	⁵ 237	⁵ 65
取立外国為替	95	30
その他資産	40,844	62,874
未決済為替貸	-	0
前払費用	2,979	2,703
未収収益	9,932	9,572
先物取引差入証拠金	245	12,772
先物取引差金勘定	10	368
金融派生商品	5,096	9,557
金融商品等差入担保金	-	1,416
その他の資産	⁶ 22,579	⁶ 26,483
有形固定資産	^{8, 9} 56,635	^{8, 9} 55,992
建物	22,771	21,614
土地	31,586	31,586
リース資産	17	13
建設仮勘定	35	247
その他の有形固定資産	2,223	2,530
無形固定資産	2,704	2,694
ソフトウェア	24	14
その他の無形固定資産	2,680	2,680
前払年金費用	7,612	10,208
支払承諾見返	15,235	14,391
貸倒引当金	31,234	30,136
資産の部合計	12,583,374	13,076,916

(単位：百万円)

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
負債の部		
預金	6 11,601,963	6 12,055,533
当座預金	271,327	283,905
普通預金	7,408,565	7,817,273
貯蓄預金	180,712	180,123
通知預金	19,660	21,736
定期預金	3,570,466	3,600,934
その他の預金	151,230	151,558
譲渡性預金	116,130	264,070
コールマネー	100,000	-
債券貸借取引受入担保金	-	6 16,525
借入金	6 188,980	6 184,940
借入金	10 188,980	10 184,940
外国為替	192	172
売渡外国為替	111	73
未払外国為替	81	99
社債	11 85,000	11 75,000
その他負債	57,098	66,191
未決済為替借	11	732
未払法人税等	2,730	4,057
未払費用	5,275	4,752
前受収益	1,552	1,370
金融派生商品	6,092	5,626
金融商品等受入担保金	536	1,780
リース債務	18	13
資産除去債務	190	202
その他の負債	40,691	47,656
賞与引当金	3,758	3,203
退職給付引当金	3,330	-
その他の引当金	11,007	12,038
繰延税金負債	8,238	2,603
支払承諾	15,235	14,391
負債の部合計	12,190,934	12,694,669
純資産の部		
資本金	70,000	70,000
資本剰余金	100,000	100,000
資本準備金	100,000	100,000
利益剰余金	139,535	144,777
利益準備金	20,012	20,012
その他利益剰余金	119,523	124,764
繰越利益剰余金	119,523	124,764
株主資本合計	309,535	314,777
その他有価証券評価差額金	82,991	65,009
繰延ヘッジ損益	86	2,460
評価・換算差額等合計	82,904	67,470
純資産の部合計	392,440	382,247
負債及び純資産の部合計	12,583,374	13,076,916

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2014年 4月 1日 至 2015年 3月 31日)	当事業年度 (自 2015年 4月 1日 至 2016年 3月 31日)
経常収益	173,334	175,846
資金運用収益	119,274	111,145
貸出金利息	98,992	92,962
有価証券利息配当金	16,100	12,895
コールローン利息	134	139
債券貸借取引受入利息	21	4
預け金利息	3,190	3,956
金利スワップ受入利息	175	709
その他の受入利息	659	477
役務取引等収益	38,333	39,414
受入為替手数料	8,389	8,923
その他の役務収益	29,943	30,491
その他業務収益	7,906	16,679
外国為替売買益	655	526
国債等債券売却益	7,241	16,146
その他の業務収益	9	6
その他経常収益	7,819	8,606
貸倒引当金戻入益	441	-
償却債権取立益	2,345	2,435
株式等売却益	1,204	2,800
その他の経常収益	3,828	3,370
経常費用	116,725	114,388
資金調達費用	7,145	6,011
預金利息	3,332	2,878
譲渡性預金利息	96	42
コールマネー利息	59	59
債券貸借取引支払利息	836	551
借入金利息	1,509	1,348
社債利息	1,308	1,130
その他の支払利息	2	1
役務取引等費用	19,002	18,997
支払為替手数料	1,843	1,792
その他の役務費用	17,159	17,205
その他業務費用	2,977	4,772
商品有価証券売買損	80	55
国債等債券売却損	1,525	949
国債等債券償却	10	-
金融派生商品費用	1,359	3,764
その他の業務費用	2	3
営業経費	79,062	76,818
その他経常費用	8,538	7,788
貸倒引当金繰入額	-	951
貸出金償却	4,340	2,872
株式等売却損	1	364
株式等償却	550	43
その他の経常費用	3,645	3,555

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2014年 4月 1日 至 2015年 3月 31日)	当事業年度 (自 2015年 4月 1日 至 2016年 3月 31日)
経常利益	56,609	61,458
特別利益	83	1
固定資産処分益	83	1
特別損失	474	680
固定資産処分損	276	179
減損損失	197	501
税引前当期純利益	56,218	60,779
法人税、住民税及び事業税	15,061	18,618
法人税等調整額	5,928	1,960
法人税等合計	20,989	20,578
当期純利益	35,228	40,201

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2014年 4月 1日 至 2015年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	70,000	100,000	100,000	20,012	120,853	140,865	310,865
会計方針の変更による 累積的影響額					681	681	681
会計方針の変更を反映し た当期首残高	70,000	100,000	100,000	20,012	121,534	141,546	311,546
当期変動額							
剰余金の配当					37,240	37,240	37,240
当期純利益					35,228	35,228	35,228
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計					2,011	2,011	2,011
当期末残高	70,000	100,000	100,000	20,012	119,523	139,535	309,535

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	45,514	170	45,344	356,209
会計方針の変更による 累積的影響額				681
会計方針の変更を反映し た当期首残高	45,514	170	45,344	356,890
当期変動額				
剰余金の配当				37,240
当期純利益				35,228
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	37,477	83	37,560	37,560
当期変動額合計	37,477	83	37,560	35,549
当期末残高	82,991	86	82,904	392,440

当事業年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	70,000	100,000	100,000	20,012	119,523	139,535	309,535
当期変動額							
剰余金の配当					34,960	34,960	34,960
当期純利益					40,201	40,201	40,201
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	5,241	5,241	5,241
当期末残高	70,000	100,000	100,000	20,012	124,764	144,777	314,777

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	82,991	86	82,904	392,440
当期変動額				
剰余金の配当				34,960
当期純利益				40,201
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	17,982	2,547	15,434	15,434
当期変動額合計	17,982	2,547	15,434	10,193
当期末残高	65,009	2,460	67,470	382,247

【キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 2014年 4月 1日 至 2015年 3月 31日)	当事業年度 (自 2015年 4月 1日 至 2016年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	56,218	60,779
減価償却費	1,960	2,076
減損損失	197	501
貸倒引当金の増減()	6,892	1,098
賞与引当金の増減額(は減少)	432	555
前払年金費用の増減額(は増加)	3,890	2,596
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,186	3,330
資金運用収益	119,274	111,145
資金調達費用	7,145	6,011
有価証券関係損益()	5,482	18,093
為替差損益(は益)	2,323	1,104
固定資産処分損益(は益)	193	177
商品有価証券の純増()減	420	17,483
貸出金の純増()減	176,087	108,419
預金の純増減()	280,810	453,570
譲渡性預金の純増減()	7,660	147,940
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	38,720	21,960
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	118	569
コールローン等の純増()減	77,535	4,989
コールマネー等の純増減()	30,000	100,000
債券貸借取引受入担保金の純増減()	-	16,525
外国為替(資産)の純増()減	1,493	2,941
外国為替(負債)の純増減()	21	19
資金運用による収入	121,764	112,920
資金調達による支出	9,378	7,539
その他	3,378	6,228
小計	225,203	483,500
法人税等の支払額	17,361	14,391
営業活動によるキャッシュ・フロー	207,842	469,109
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	3,143,757	4,045,629
有価証券の売却による収入	3,477,189	4,295,326
有価証券の償還による収入	432,217	239,213
有形固定資産の取得による支出	1,889	2,009
有形固定資産の売却による収入	256	4
無形固定資産の取得による支出	7	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	764,009	486,901
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	11,000	26,000
劣後特約付社債の償還による支出	10,500	10,000
配当金の支払額	37,240	34,960
財務活動によるキャッシュ・フロー	58,740	70,960
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	4
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	913,116	885,055
現金及び現金同等物の期首残高	2,475,307	3,388,424
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,388,424	1 4,273,479

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち株式については決算日前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額、また、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、建物については定額法を、動産については定率法をそれぞれ採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：8年～50年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者及び今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は20,916百万円(前事業年度末は22,959百万円)であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：

その発生年度に一括して損益処理

数理計算上の差異：

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(4) その他の引当金

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用又は損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。

主な内訳は次のとおりです。

預金払戻損失引当金 8,642百万円(前事業年度末は7,791百万円)

負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。

信用保証協会負担金引当金 1,939百万円(前事業年度末は2,062百万円)

信用保証協会の責任共有制度や提携商品における負担金として、将来発生する費用を見積もり、計上しております。

ポイント引当金 1,265百万円(前事業年度末は970百万円)

「埼玉りそなクラブ」におけるポイントが将来利用される見込額を見積もり、計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジを行っております。

8 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

9 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

10 連結納税制度の適用

株式会社りそなホールディングスを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 2016年3月28日)

(1) 概要

本適用指針は、主に日本公認会計士協会 監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について基本的にその内容を引き継いだ上で、一部見直しが行われたものです。

(2) 適用予定日

当社は、当該適用指針を2016年4月1日に開始する事業年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該適用指針の適用による影響は、評価中であります。

(貸借対照表関係)

1 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
破綻先債権額	1,550百万円	1,497百万円
延滞債権額	82,430百万円	86,594百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	192百万円	571百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
貸出条件緩和債権額	18,340百万円	24,341百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
合計額	102,513百万円	113,005百万円

なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
	24,494百万円	22,765百万円

6 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	1,340,328百万円	933,081百万円
貸出金	19,039百万円	19,447百万円
計	1,359,367百万円	952,529百万円
担保資産に対応する債務		
預金	78,170百万円	72,163百万円
債券貸借取引受入担保金	百万円	16,525百万円
借入金	138,480百万円	160,440百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
有価証券	142,980百万円	123,760百万円

また、その他の資産のうち敷金保証金は次のとおりであります。

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
敷金保証金	2,956百万円	2,920百万円

7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
融資未実行残高	1,270,216百万円	1,341,622百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	1,244,618百万円	1,311,373百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
減価償却累計額	55,206百万円	56,228百万円

9 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
圧縮記帳額 (当該事業年度の圧縮記帳額)	7,016百万円 (百万円)	7,016百万円 (百万円)

- 10 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
劣後特約付借入金	50,500百万円	24,500百万円

- 11 社債は、全額劣後特約付社債であります。

- 12 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
	18,179百万円	26,328百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	3,800			3,800	
合計	3,800			3,800	

2 配当に関する事項

(1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2014年5月13日 取締役会	普通株式	18,620	4,900	2014年3月31日	2014年5月14日
2015年3月26日 取締役会	普通株式	18,620	4,900	2014年12月31日	2015年3月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2015年5月12日 取締役会	普通株式	17,480	その他 利益剰余金	4,600	2015年 3月31日	2015年 5月13日

当事業年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	3,800			3,800	
合計	3,800			3,800	

2 配当に関する事項

(1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2015年5月12日 取締役会	普通株式	17,480	4,600	2015年3月31日	2015年5月13日
2016年3月28日 取締役会	普通株式	17,480	4,600	2015年12月31日	2016年3月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2016年5月12日 取締役会	普通株式	19,760	その他 利益剰余金	5,200	2016年 3月31日	2016年 5月13日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
現金預け金勘定	3,389,596百万円	4,275,221百万円
日本銀行以外への預け金	1,172百万円	1,741百万円
現金及び現金同等物	3,388,424百万円	4,273,479百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

車両であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、銀行持株会社である株式会社りそなホールディングスのグループ銀行として、真にお客さまに役立つ金融サービス業を目指し、様々な金融商品をお客さまのニーズに沿ってご提供させて頂いております。また自社の収益性向上、健全性確保の両面から、金融商品をリスクテイク、リスクコントロール等に幅広く活用しております。

具体的には、個人、法人等の様々なお客さまに対し、貸出、ローン、私募債引受け、保証等の与信業務を通じて、お客さまの資金ニーズに適切にお応えしております。

また、安定的な資金運用を目的とした国債や埼玉県債等の債券、お客さまとの関係強化を目的とした株式等様々な有価証券を保有、運用しております。

近年、高度化・多様化しているお客さまのニーズに適切にお応えするため、金利関連や為替関連のデリバティブ商品をご提供しております。

また、これらの業務を行うため、当社は預金の受入れ、社債の発行、及びインターバンク市場を通じた資金調達等、金融商品による調達を行っております。

当社では、上記資金運用及び資金調達活動により生じる長短金利バランスのギャップや、金利変動リスクに対応しつつ、部門間での採算管理向上を図るため、資産及び負債の統合的管理（ALM）を行っております。その一環として長短金利ギャップ、金利変動リスクをヘッジするためのデリバティブ取引を行うとともに、お客さまのデリバティブ契約に係るカバー取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

貸出資産の内容及びそのリスク

当社は埼玉県を主要な営業基盤としており、与信ポートフォリオにおいては、中堅・中小企業向け貸出金や、住宅ローンを中心とした個人向け貸出金が大きな割合を占めております。

これらの貸出金については、与信先の財務状況の悪化等から資産の価値が減少ないし消失することにより損失を被る信用リスクがあります。

有価証券の内容及びそのリスク

当社で保有している有価証券は、債券、株式、投資信託、投資事業組合出資金であり、これらは純投資や、円滑な資金繰り運営を行うためのほか、事業推進目的等で保有しております。

決算日現在における有価証券残高のうち、日本国債の占める割合は48%となっております。

保有している有価証券には、金利・株価・為替等市場のリスクファクターの変動により資産・負債の価値またはそこから生み出される収益が変動し損失を被る市場リスク、及び有価証券の発行体の財務状況の悪化等から資産の価値が減少ないし消失することにより損失を被る信用リスクがあります。

デリバティブ取引の内容及びそのリスク

当社では、金利関連、通貨関連、株式関連、債券関連のデリバティブ取引を取り扱っております。具体的には以下のとおりとなっております。

- ・金利関連
金利スワップ、金利オプション、金利先物
- ・通貨関連
為替予約、通貨スワップ、通貨オプション
- ・株式関連
株式指数先物、株式指数オプション、有価証券店頭オプション
- ・債券関連
債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション

お客様の高度化・多様化したニーズにお応えする金融商品を提供するうえで、また、当社が晒される様々なリスクをコントロールするうえで、デリバティブ取引は欠かせないものとなっております。

当社では、取引に内在するリスクを正確に認識し、適切な管理体制の下に、経営戦略・資源に応じた取引を行うことを基本とし、以下のとおり、お客様のリスクヘッジニーズへの対応、金融資産・負債のヘッジ取引、及びトレーディング取引の目的でデリバティブ取引を行っております。

()お客様のリスクヘッジニーズへの対応

お客様は様々なリスクに晒されており、このリスクをヘッジするニーズは高く、また多様化しております。当社のデリバティブ取引の中心は、このようなお客様のリスクヘッジニーズに応じた商品の提供であります。

当社では、お客様の様々なニーズに的確にお応えするために、豊富な金融商品を取り揃えるとともに、商品提供力の向上に努めております。

しかし、デリバティブ取引は、その仕組み・内容から多大な損失を被る場合も想定されます。そこで、当社ではデリバティブ取引について次のような「行動基準」を作成しております。

・商品内容とリスクの説明

商品内容、仕組み等の取引条件や、ヘッジの有効性（当初に意図した経済効果が得られなくなる場合、ヘッジ取引による経済効果がお客様にとって不利となる場合等の説明を含む）、市場リスク、信用リスク等について、必ず書面（提案書・デリバティブリスク説明書等）を使用して十分に説明すること。

説明にあたっては正確な用語を用いるとともに、難解な専門用語は平易な言葉で説明すること。また、所定の書面等の理解チェック欄を使用する等により、説明漏れがないこと及び理解したことを当社とお客様の双方で共同確認を行うこと。

・自己責任の原則と取引能力

取引の前提として、お客様が自己責任の原則を認識しており、その取引を行うに十分な判断力を有していること。また、お客様の知識、経験、財産、取引目的、損失負担能力、社内管理体制等に照らして、取引金額、年限及びリスク度等不相当と認められる取引は行わないこと。

・時価情報（お客様の含み損益の状況）の提供

取引実行後、お客様の要請または必要に応じて、定期的または随時に時価情報をお客様に還元し、お客様の判断の一助とすること。

()金融資産・負債のヘッジ取引

当社では、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債の状況から生じる金利リスクを適正にコントロールする手段として、金利スワップ等のデリバティブ取引を利用しております。

具体的には資産・負債の将来にわたる価値を金利変動から守るための「公正価値ヘッジ」や、将来のキャッシュ・フローを確定するための「キャッシュ・フローヘッジ」を、「包括ヘッジ」及び「個別ヘッジ」として実施しております。

当該取引については、検証方法等に係る規程を制定し、定期的にヘッジの有効性検証を行う等厳正な管理を実施しております。

「包括ヘッジ」の場合は、ヘッジ対象とヘッジ手段を残存期間毎にグルーピング化して重要な条件を確認することにより、または、回帰分析等によりヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を確認することにより、ヘッジの有効性を検証しております。また、「個別ヘッジ」の場合は、当該個別ヘッジに係る有効性の検証を実施しております。

() トレーディング取引

主として当社が晒されるリスクに対するヘッジや当社とお客さまとの取引に対する市場でのカバーを目的とするトレーディング取引としてデリバティブ取引を行っております。

デリバティブ取引のリスクには、取引相手方の信用リスク及び市場リスクがあります。

デリバティブ取引に係る信用リスクについては、カレント・エクスポージャー方式によるリスク額計測手法等を用いて与信相当額を把握し、貸出金等のオンバランス取引と合算のうえ、市場・営業推進部門から独立した融資・審査部門がお取引先毎に取引限度額を設ける等して、与信判断・管理を行う体制としております。また、お取引先の信用度の変化に応じて機動的に取引限度額の見直しを行う等の運営管理にも努めております。

デリバティブ取引に係る市場リスクについては、後述(3) のとおり適切に管理しております。

金融負債の内容及びそのリスク

当社はお客さまからの預金受入れや、市場からの資金調達、及び社債等の発行にて資金調達を行っております。資金調達状況については、負債に占める預金の比率が94%となっております。

これらは、金融経済環境の変化等により、調達が困難になる流動性リスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社では、銀行持株会社である株式会社りそなホールディングスにおいて制定した「グループリスク管理方針」及び自社の特性を踏まえ、信用リスク管理、市場リスク管理、流動性リスク管理の各基本方針を含む「リスク管理の基本方針」を取締役会で制定し、これに基づきリスク管理業務の諸規程を整備する等リスク管理体制を構築しております。

また、各業務に内在するリスクの度合い、各業務担当部署によるリスク管理態勢を勘案のうえ、内部監査計画を策定し、監査等を行っております。

信用リスクの管理

当社における信用リスク管理体制については、「リスク管理の基本方針」に基づき、営業推進関連部署から独立した信用リスク管理関連部署が与信判断と管理を行う体制となっております。

当社では、信用リスク管理のための組織・体制として、融資会議及び信用リスク管理関連部署（信用リスク管理部署、審査管理部署、問題債権管理部署）を設け、適切な管理体制を構築しております。

融資会議は、信用リスク管理に係る執行部門の決議もしくは協議機関として、与信業務全般に関する重要事項の決議もしくは協議・報告等を行っております。

信用リスク管理部署は信用格付等の規程・手続に関する企画立案、及び審査管理等、信用リスク管理を適切に実施するための体制整備に関する企画立案を行っております。

審査管理部署は、与信先の業績・財務状況、定性面、資金使途、返済原資等を的確に把握するとともに、与信案件のリスク特性等を踏まえて適切な審査を行い、与信案件の取上げを行っております。

問題債権管理部署は、問題先の経営状況等を適切に把握・管理し、その再生可能性を適切に見極めたうえで事業再生、整理・回収を行っております。

上記体制のもと、信用リスクの削減に向け、担保・保証等の保全強化による信用力補完、債権の質の向上等に努めております。保全となる担保としては、自行預金、国債等の債券や上場会社株式等の有価証券、商業手形、不動産等があります。その他、各種の保証、貸出金と非担保自行預金が相殺可能な銀行取引約定書等の契約、デリバティブ取引・レボ取引における相対ネットリング契約によっても保全を図っております。

また、与信ポートフォリオ全体の管理の観点から信用リスクを計測し、限度を設定することにより、信用リスクを一定の範囲内に抑制しております。

市場リスクの管理

() 市場リスク管理の体制

当社における市場リスク管理体制については、「リスク管理の基本方針」に基づき、取引実施部署（フロントオフィス）から独立したリスク管理部署（ミドルオフィス）及び事務管理部署（バックオフィス）を設置し相互牽制が働く体制としております。

また、資金・収益・リスク・コスト等の推移・状況を総合的に管理し、それらの対応を協議・報告する会議としてALM委員会を設置しております。

当社は、上記「リスク管理の基本方針」に則り適正かつ厳正に市場リスクを管理するために、「市場リスク管理規程」等の諸規程を整備しております。

また、市場取引の時価評価や、金利・株価・為替等市場のリスクファクターの変動により損失を被る市場リスクについてはVaR（バリュー・アット・リスク）によるリスク額算出を行うとともに、リスク限度、損失限度、ならびに商品別等のセンシティブリティ限度額等を設定し、その遵守状況を管理しております。加えて、ストレスシナリオに基づく損失額も定期的に算出しております。

限度等の遵守状況を含むリスク額、損益の状況等については、モニタリングのうえ、経営宛報告を行うとともに、リスク管理部署（ミドルオフィス）による取引実施部署（フロントオフィス）に対する適切な牽制を行っております。

() 市場リスクに係る定量的情報

当社では、金融商品の保有目的に応じてトレーディング、バンキング、政策投資株式の区分で市場リスクに係るVaRを算出しております。一部の商品のリスク額は、当社の市場リスクに係るリスク額には含めておりませんが、影響が軽微であることを確認しております。

(ア) トレーディング

当社では、トレーディング目的で取り扱っている有価証券やデリバティブ取引に関するVaRの算出にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間10営業日、信頼区間99%、観測期間250営業日）を採用しております。

決算日現在で当社のトレーディング業務のリスク額は149百万円（前事業年度末は18百万円）であります。

(イ) バンキング

当社において、トレーディング目的で保有する金融商品及び政策投資目的で保有する株式以外の金融商品やその他の資産、負債は、バンキング業務で取り扱っております。

当社では、バンキング業務に関するVaRの算出にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間20営業日、信頼区間99%、観測期間1,250営業日）を採用しております。

決算日現在で当社のバンキング業務のリスク額は、全体で9,308百万円（前事業年度末は4,880百万円）であります。

(ウ) 政策投資株式

当社において、政策投資目的で保有する株式については、トレーディング業務やバンキング業務と区分してVaRの算出やリスクの管理を行っております。

当社では、政策投資株式に関するVaRの算出にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間125営業日、信頼区間99%、観測期間250営業日及び1,250営業日）を採用し、減損リスクを対象にリスク額を算出しております。

決算日現在で当社の政策投資株式のリスク額は、915百万円（前事業年度末は332百万円）であります。

(エ) 市場リスクのVaRの検証体制等

当社では、VaR算出単位毎にモデルが算出するVaRと実際の時価の変動を比較するバックテストリングを実施し、リスク計測モデルの信頼性と有効性を検証する体制としております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク額を計測しているものであり、過去の相場変動から予想される範囲を超える相場変動が発生した場合等においては、VaRを超える時価の変動が発生するリスクがあると認識しております。

流動性リスクの管理

当社における流動性リスク管理体制については、「リスク管理の基本方針」に基づき、資金繰り管理部署と流動性リスク管理部署を設置し、相互牽制が働く体制としております。

また、ALM委員会や流動性リスク管理委員会により適時適切にモニタリング・経営宛報告を実施しております。

当社は、「リスク管理の基本方針」に則り適正かつ厳正に流動性リスクを管理するために、「流動性リスク管理規程」等の諸規程を整備しております。

資金繰り運営にあたっては、自社について流動性リスクの状況に係るフェーズ認定（平常時及び3段階の流動性緊急時フェーズで設定）を行い、あらかじめ定めた各フェーズに該当する具体的対応策を適時適切に実施する体制を整備しております。

当社では、自社の規模・特性及び流動性リスクの状況を踏まえて、重要な流動性リスク管理指標を設定しモニタリングを実施しております。また必要に応じて、流動性リスク管理指標にガイドラインを設定し管理しております。

市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより損失を被る市場流動性リスクについても、取扱う市場取引について市場流動性の状況を月次で調査・報告するとともに、必要に応じてガイドラインを設定・日次でモニタリングする等により、適切な管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。算定に採用した前提条件の内容については、後述「2 金融商品の時価等に関する事項（注1）金融商品の時価の算定方法」をご参照下さい。

なお、本件金融商品の時価等には、当社がお客さまに販売した投資信託等の貸借対照表に計上されない取引は含まれておりません。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

前事業年度(2015年3月31日)

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	3,389,596	3,389,596	
(2) コールローン	23,498	23,498	
(3) 買入金銭債権	3,916	3,916	
(4) 商品有価証券 売買目的有価証券	27,386	27,386	
(5) 有価証券 満期保有目的の債券	653,305	674,194	20,888
その他有価証券	1,513,054	1,513,054	
(6) 貸出金 貸倒引当金(*1)	6,868,540 28,408		
	6,840,132	6,903,854	63,722
(7) 外国為替	8,685	8,685	
資産計	12,459,576	12,544,187	84,610
(1) 預金	11,601,963	11,602,269	306
(2) 譲渡性預金	116,130	116,130	
(3) コールマネー	100,000	100,000	
(4) 債券貸借取引受入担保金			
(5) 借入金	188,980	189,634	654
(6) 外国為替	192	192	
(7) 社債	85,000	86,002	1,002
負債計	12,092,265	12,094,229	1,963
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(938)	(938)	
ヘッジ会計が適用されているもの	(57)	(57)	
デリバティブ取引計	(996)	(996)	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当事業年度(2016年3月31日)

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	4,275,221	4,275,221	
(2) コールローン	19,761	19,761	
(3) 買入金銭債権	2,664	2,664	
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	9,903	9,903	
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	664,194	686,979	22,784
其他有価証券	996,697	996,697	
(6) 貸出金	6,976,960		
貸倒引当金(*1)	27,113		
	6,949,846	7,034,746	84,899
(7) 外国為替	11,627	11,627	
資産計	12,929,916	13,037,600	107,683
(1) 預金	12,055,533	12,056,086	553
(2) 譲渡性預金	264,070	264,070	
(3) コールマネー			
(4) 債券貸借取引受入担保金	16,525	16,525	
(5) 借入金	184,940	185,133	193
(6) 外国為替	172	172	
(7) 社債	75,000	75,535	535
負債計	12,596,242	12,597,524	1,282
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	300	300	
ヘッジ会計が適用されているもの	3,629	3,629	
デリバティブ取引計	3,930	3,930	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

貸付債権信託の受益権証書は、外部業者（ブローカー）から提示された価格の他、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 有価証券

株式は当事業年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券（私募債を除く）は日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値をもとに算出した価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格を時価としております。私募債は、原則として内部格付に基づくそれぞれの区分、保全率ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される適用利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー、及び(4) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金は、一定の期間ごとに区分した元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 外国為替

外国為替は、他の銀行への未払金（売渡外国為替）や顧客への未払金（未払外国為替）であり、約定期間は短期間（１年以内）であります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 社債

当社の発行する社債の時価は、取引金融機関から提示された価格又は元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて算定した現在価値を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注２) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
非上場株式(*1)(*2)	2,713	2,581
組合出資金等(*3)	878	1,278
合計	3,592	3,860

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前事業年度において、非上場株式について550百万円減損処理を行っております。

当事業年度において、非上場株式について43百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度(2015年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	3,300,762					
コールローン	23,498					
買入金銭債権	580					3,302
有価証券	188,827	722,589	501,239	357,051	175,178	9,962
満期保有目的の債券	43,803	135,274	162,917	166,910	150,005	
うち国債		47,800	85,300	66,900		
地方債	43,803	87,474	77,617	100,010	150,005	
その他有価証券のうち 満期があるもの	145,024	587,315	338,321	190,141	25,173	9,962
うち国債	140,000	530,000	255,000	165,000	25,000	
地方債		13,000	45,094	12,716		
社債	5,024	43,843	32,204	10,000		9,962
貸出金(*1)	1,171,084	931,794	744,863	570,009	813,034	2,595,838
外国為替	8,685					
合計	4,693,438	1,654,384	1,246,102	927,061	988,213	2,609,103

(*1) 貸出金のうち、償還予定額が見込めないもの41,915百万円は含めておりません。また、取立不能見込額として債権額から直接減額した金額を控除しております。

当事業年度(2016年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	4,188,028					
コールローン	19,761					
買入金銭債権	2,664					
有価証券	214,363	483,993	369,955	103,082	310,246	0
満期保有目的の債券	43,500	136,031	240,900	100,015	148,000	
うち国債		47,800	152,200			
地方債	43,500	88,231	88,700	100,015	148,000	
その他有価証券のうち 満期があるもの	170,863	347,961	129,055	3,067	162,246	0
うち国債	160,000	265,000	80,000		95,000	
地方債			4,500		34,960	
社債	10,506	74,644	36,710	3,067		
貸出金(*1)	1,153,564	943,184	748,897	567,978	888,430	2,638,367
外国為替	11,627					
合計	5,590,010	1,427,177	1,118,853	671,060	1,198,676	2,638,368

(*1) 貸出金のうち、償還予定額が見込めないもの36,536百万円は含めておりません。また、取立不能見込額として債権額から直接減額した金額を控除しております。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
前事業年度(2015年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*1)	10,417,597	927,654	256,711			
譲渡性預金	116,130					
コールマネー	100,000					
借入金(*2)	73,380	800	64,300	26,000		
外国為替	192					
社債				60,000	25,000	
合計	10,707,299	928,454	321,011	86,000	25,000	

(*1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 借入金のうち、期間の定めのないもの24,500百万円は含めておりません。

当事業年度(2016年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*1)	10,921,173	975,939	158,420			
譲渡性預金	264,070					
債券貸借取引受入担保金	16,525					
借入金(*2)	39,340	51,300	69,800			
外国為替	172					
社債				75,000		
合計	11,241,281	1,027,239	228,220	75,000		

(*1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 借入金のうち、期間の定めのないもの24,500百万円は含めておりません。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品国債」「商品地方債」「その他の商品有価証券」中の短期社債、及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
事業年度の損益に含まれた 評価差額	89	128

2 満期保有目的の債券

前事業年度(2015年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照 表計上額を超え るもの	国債	194,376	199,853	5,476
	地方債	445,668	461,081	15,412
	小計	640,045	660,934	20,888
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	国債			
	地方債	13,260	13,259	0
	小計	13,260	13,259	0
合計		653,305	674,194	20,888

当事業年度(2016年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照 表計上額を超え るもの	国債	195,692	200,531	4,838
	地方債	467,764	485,710	17,946
	小計	663,457	686,242	22,784
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	国債			
	地方債	737	737	0
	小計	737	737	0
合計		664,194	686,979	22,784

3 子会社株式及び関連会社株式

該当ありません。

4 その他有価証券

前事業年度(2015年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	174,500	62,258	112,242
	債券	1,229,610	1,222,915	6,694
	国債	1,119,960	1,117,671	2,288
	地方債	71,306	67,845	3,460
	社債	38,343	37,397	945
	その他	29,902	27,369	2,532
	小計	1,434,013	1,312,544	121,469
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	691	784	92
	債券	77,225	77,386	161
	国債	10,430	10,456	26
	地方債	3,207	3,218	11
	社債	63,587	63,711	123
	その他	4,461	4,501	39
	小計	82,378	82,672	294
合計		1,516,391	1,395,216	121,174

当事業年度(2016年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	151,001	60,526	90,474
	債券	753,878	747,547	6,331
	国債	608,792	603,332	5,459
	地方債	21,545	21,240	304
	社債	123,541	122,974	567
	その他	18,034	17,291	742
	小計	922,914	825,365	97,548
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,325	1,642	317
	債券	20,455	20,492	36
	国債			
	地方債	18,361	18,378	16
	社債	2,094	2,114	19
	その他	52,001	54,941	2,939
	小計	73,782	77,076	3,294
合計		996,697	902,442	94,254

5 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

6 当事業年度中に売却したその他有価証券
前事業年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	2,055	1,075	
債券	3,324,780	6,515	1,371
国債	2,947,147	4,815	1,182
地方債	117,865	1,564	25
社債	259,767	135	163
その他	148,903	1,082	155
合計	3,475,739	8,673	1,527

当事業年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	4,032	2,670	
債券	4,192,282	15,500	562
国債	4,031,887	11,181	549
地方債	107,315	3,553	0
社債	53,079	765	12
その他	99,011	1,002	751
合計	4,295,326	19,174	1,314

7 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

8 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前事業年度における減損処理額は、社債10百万円であります。

当事業年度における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落

要注意先、未格付先：時価が取得原価に比べて30%以上下落

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

(金銭の信託関係)

- 1 運用目的の金銭の信託
該当ありません。
- 2 満期保有目的の金銭の信託
該当ありません。
- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)
該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前事業年度(2015年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	113,171
その他有価証券	113,171
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	30,179
その他有価証券評価差額金	82,991

(注) 評価差額からは、時価ヘッジにより当事業年度末までに損益に反映させた額8,003百万円を除いております。

当事業年度(2016年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	86,478
その他有価証券	86,478
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	21,469
その他有価証券評価差額金	65,009

(注) 評価差額からは、時価ヘッジにより当事業年度末までに損益に反映させた額7,775百万円を除いております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前事業年度(2015年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物 売建	2,981		2	2
	買建				
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	71,050	70,236	1,988	1,988
	受取変動・支払固定	55,600	53,500	1,407	1,407
	受取変動・支払変動	5,000	5,000	8	8
	キャップ				
	売建	430	380	0	4
	買建				
	フロアー				
	売建	163	163	1	0
	買建				
スワップション					
売建	40,400	28,400	1,081	514	
買建	26,800	26,800	449	449	
	合 計			60	509

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当事業年度(2016年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	99,294	97,266	3,859	3,859
	受取変動・支払固定	86,532	83,232	2,658	2,658
	受取変動・支払変動	5,000	5,000	12	12
	キャップ				
	売建	6,007	5,807	8	92
	買建				
	フロアー				
	売建	123	123	1	0
	買建				
スワップション					
売建	44,600	40,600	868	151	
買建	31,800	31,800	86	86	
	合 計			425	1,220

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前事業年度(2015年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	45,307	26,559	51	51
	売建	28,495	64	534	534
	買建	27,497	72	393	393
	通貨オプション				
	売建	4,900	2,101	521	129
	買建	4,900	2,101	521	221
合 計				877	785

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当事業年度(2016年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	42,109	27,244	44	44
	売建	19,358		352	352
	買建	18,285		330	330
	通貨オプション				
	売建	4,308	659	291	48
	買建	4,308	659	291	129
合 計				66	147

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前事業年度(2015年3月31日)

該当ありません。

当事業年度(2016年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	1,406		18	18
	買建				
	株式指数オプション				
	売建				
	買建	6,000		3	18
合 計				14	37

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

- 2 時価の算定
大阪取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引

前事業年度(2015年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物 売建 買建	3,679		1	1
	合 計			1	1

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

- 2 時価の算定
大阪取引所等における最終の価格によっております。

当事業年度(2016年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物 売建 買建	63,083		177	177
	合 計			177	177

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

- 2 時価の算定
大阪取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前事業年度(2015年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、預金等の 有利息の金融資 産・負債			
	受取固定・支払変動		350,000	315,000	1,176
	受取変動・支払固定		45,000	40,000	1,233
合 計					57

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当事業年度(2016年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、預金等の 有利息の金融資 産・負債			
	受取固定・支払変動		365,000	165,000	4,523
	受取変動・支払固定		40,000	30,000	893
合 計					3,629

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

該当ありません。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度、確定給付型の企業年金制度及び確定拠出制度（退職一時金制度の一部について2014年7月に移行いたしました。）を設けております。なお、従業員の退職等に際して、割増退職金を支給する場合があります。また、退職給付信託を設定しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
退職給付債務の期首残高	52,123	52,857
会計方針の変更に伴う累積的影響額	1,052	
会計方針の変更を反映した当期首残高	51,071	52,857
勤務費用	2,138	2,259
利息費用	657	533
数理計算上の差異の発生額	3,594	7,395
退職給付の支払額	2,853	2,933
確定拠出制度への移行に伴う減少額	1,737	
その他	12	9
退職給付債務の期末残高	52,857	60,102

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
年金資産の期首残高	38,638	42,339
期待運用収益	520	594
数理計算上の差異の発生額	1,399	647
事業主からの拠出額	5,989	3,694
退職給付信託への拠出額		4,900
退職給付の支払額	1,409	1,506
年金資産の期末残高	42,339	50,668

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(百万円)

区分	前事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	52,857	60,102
年金資産	42,339	50,668
未積立退職給付債務	10,518	9,433
未認識数理計算上の差異	14,800	19,642
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,281	10,208

退職給付引当金	3,330	
前払年金費用	7,612	10,208
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,281	10,208

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
勤務費用	2,138	2,259
利息費用	657	533
期待運用収益	520	594
数理計算上の差異の費用処理額	1,831	1,904
その他	415	150
確定給付制度に係る退職給付費用	4,521	4,254

(注) 前事業年度には、退職一時金制度の確定拠出制度への一部移行に伴う影響額448百万円が含まれておりますが、その内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異の費用処理額	190百万円			
その他	258百万円	(確定拠出制度への資産移換額	1,996百万円、 退職給付債務の減少	1,737百万円)

(5) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
債券	57%	63%
株式	6%	4%
現金及び預金等	37%	33%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、一時金制度に対して設定した退職給付信託が34% (前事業年度は29%) 含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎は、次のとおりであります。

区分	前事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
割引率(加重平均)	1.01%	0.35%
長期期待運用収益率	2.00%	2.00%

なお、予想昇給率については、2014年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、195百万円(前事業年度は136百万円)であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	16,083百万円	14,403百万円
株式等償却否認	6,604	6,093
退職給付関連	4,874	4,224
土地評価差額	3,132	2,975
その他	7,113	7,189
繰延税金資産小計	37,807	34,886
評価性引当額	9,920	9,315
繰延税金資産合計	27,887	25,571
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	30,179	21,469
土地評価差額	5,394	5,124
その他	552	1,581
繰延税金負債合計	36,126	28,175
繰延税金資産(は負債)の純額	8,238百万円	2,603百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
法定実効税率	35.30%	
(調整)		
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.59	
受取配当金益金不算入	0.97	
その他	0.58	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.33%	

(注) 当事業年度については、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2016年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(2016年法律第13号)が2016年3月29日に国会で成立し、2016年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の31.98%から、2016年4月1日に開始する事業年度及び2017年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.62%に、2018年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.38%となります。この税率変更により、繰延税金負債は267百万円減少し、その他有価証券評価差額金は1,130百万円、繰延ヘッジ損益は56百万円、法人税等調整額は920百万円それぞれ増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1)セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために用いている事業部別の区分であります。

具体的には、当社が事業本部を基礎とした顧客別のセグメントとして大きく「個人部門」、「法人部門」、「市場部門」の3つに分けて管理をしているため、これを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主な事業活動は、以下のとおりであります。

報告セグメント	主な事業活動
個人部門	主として、個人のお客さまを対象として、個人ローン・資産運用等に係るコンサルティングを中心とした事業活動を展開しております。
法人部門	主として、法人のお客さまを対象として、企業向け貸出等事業成長のサポートを中心とした事業活動を展開しております。
市場部門	主として、資金・為替・債券・デリバティブ等につきまして、金融市場を通じた運用等を行っております。

(2)セグメント損益項目の概要

当社は、銀行業が一般事業会社と異なる収支構造を持つこと等から、売上高、営業利益等の指標に代えて、銀行業における一般的な収益指標である「業務粗利益」「業務純益」をベースとしたセグメント別の収益管理を行っております。

それぞれの損益項目の概要は、以下のとおりであります。

業務粗利益

預金・貸出金、有価証券等の利息収支などを示す「資金利益」や、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」などを含んでおり、財務諸表上の経常収益（株式等売却益などのその他経常収益を除く）から経常費用（営業経費及び貸倒引当金繰入額などのその他経常費用を除く）を差し引いた金額であります。

経費

銀行の業務活動での人件費等の費用であり、財務諸表上の営業経費から退職給付費用の一部等を除いた金額であります。

実勢業務純益

業務粗利益から人件費等の経費を差し引いたものであり、銀行本来の業務活動による利益を表しております。

与信費用

貸倒引当金繰入額及び貸出金償却等から、償却債権取立益等の与信費用戻入額を控除した与信関連費用の合計額であります。

与信費用控除後業務純益

実勢業務純益から与信費用を控除したものであり、当社ではこれをセグメント利益としております。

(3)報告セグメントの変更等に関する事項

従来、「個人部門」に含まれていた「役務取引等収益」の一部について、当事業年度から、「法人部門」に含めて計上するよう変更しております。

なお、前事業年度のセグメント情報については、変更後の区分により表示しており、「3 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報」の前事業年度に記載しております。

2 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。なお、複数の部門に跨る損益については、社内のある一定のルールに基づき、それぞれの部門の業績として振り分けております。

当社では、資産を事業セグメント別に配分していないことから、セグメント資産の開示を省略しております。

3 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

前事業年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	個人部門	法人部門	市場部門	計		
業務粗利益	86,864	47,533	10,367	144,764	82	144,682
経費	47,675	28,355	1,721	77,752		77,752
実勢業務純益	39,189	19,177	8,646	67,012	82	66,930
与信費用	157	1,789		1,946		1,946
与信費用控除後業務純益(計)	39,031	17,388	8,646	65,065	82	64,983

(注) 1 個人部門及び法人部門には、株式会社りそなホールディングスの子会社であるローン保証会社の業績を含めております。

2 市場部門の業務粗利益には、株式関連損益の一部を含めております。

3 減価償却費は、経費の中に含めております。

当事業年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	個人部門	法人部門	市場部門	計		
業務粗利益	80,739	46,409	17,687	144,836	66	144,770
経費	44,611	28,686	2,397	75,695		75,695
実勢業務純益	36,127	17,723	15,290	69,141	66	69,074
与信費用	198	1,517		1,715		1,715
与信費用控除後業務純益(計)	35,929	16,206	15,290	67,425	66	67,359

(注) 1 個人部門及び法人部門には、株式会社りそなホールディングスの子会社であるローン保証会社の業績を含めております。

2 市場部門の業務粗利益には、株式関連損益の一部を含めております。

3 減価償却費は、経費の中に含めております。

4 報告セグメント合計額と損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	65,065	67,425
「その他」の区分の損益	82	66
与信費用以外の臨時損益	669	376
特別損益	390	678
その他の調整額	7,704	6,277
損益計算書の税引前当期純利益	56,218	60,779

(注) 1 与信費用以外の臨時損益には、株式関連損益等が含まれております。

2 特別損益には、減損損失等が含まれております。

3 その他の調整額には、株式会社りそなホールディングスの子会社であるローン保証会社の業績等が含まれております。

【関連情報】

前事業年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

1 サービスごとの情報

当社は、サービスに基づいてセグメントを区分しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1)経常収益

当社は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

1 サービスごとの情報

当社は、サービスに基づいてセグメントを区分しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1)経常収益

当社は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

記載すべき重要なものはありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等記載すべき重要なものではありません。

財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等記載すべき重要なものではありません。

財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等前事業年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)	備考
同一の親会社を持つ会社	りそな保証株式会社	さいたま市浦和区	14,000	信用保証	直接11.7()	保証委託関係預金取引関係	住宅ローン等に係る被保証	3,199,463			(注)1 (注)2
							保証料	4,126	未払費用	326	
							代位弁済	5,545			

(注) 1 住宅ローン等に係る被保証の取引金額は、当事業年度末の被保証残高を記載しております。
2 住宅ローン等に係る被保証の保証条件は、信用リスク等を勘案し、每期交渉の上決定しております。

当事業年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)	備考
同一の親会社を持つ会社	りそな保証株式会社	さいたま市浦和区	14,000	信用保証	直接11.7()	保証委託関係預金取引関係	住宅ローン等に係る被保証	3,207,409			(注)1 (注)2
							保証料	3,786	未払費用	298	
							代位弁済	4,784			

(注) 1 住宅ローン等に係る被保証の取引金額は、当事業年度末の被保証残高を記載しております。
2 住宅ローン等に係る被保証の保証条件は、信用リスク等を勘案し、每期交渉の上決定しております。

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等記載すべき重要なものではありません。

(2) 財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

当社には、子会社がありませんので、記載すべき事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社りそなホールディングス（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当社には、関連会社がありませんので、記載すべき事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
1株当たり純資産額	103,273円74銭	100,591円35銭
1株当たり当期純利益金額	9,270円75銭	10,579円29銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度末 (2015年3月31日)	当事業年度末 (2016年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	392,440	382,247
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円		
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	392,440	382,247
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	3,800	3,800

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
当期純利益	百万円	35,228	40,201
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	35,228	40,201
普通株式の期中平均株式数	千株	3,800	3,800

(重要な後発事象)

該当ありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	67,965	861	671 (496)	68,156	46,541	1,471	21,614
土地	31,586		()	31,586			31,586
リース資産	23		()	23	10	4	13
建設仮勘定	35	835	623 ()	247			247
その他の有形固定資産	12,230	946	970 (4)	12,206	9,676	583	2,530
有形固定資産計	111,841	2,644	2,265 (501)	112,221	56,228	2,059	55,992
無形固定資産							
ソフトウェア	884	2		887	872	12	14
その他の無形固定資産	2,939	1		2,940	260	0	2,680
無形固定資産計	3,823	3		3,827	1,132	13	2,694

(注) 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
劣後特約付社債	2011年10月19日 ~2012年7月27日	85,000	75,000	1.24~ 1.45	なし	2021年10月19日 ~2022年7月27日

(注) 決算日後5年以内に償還期限が到来する予定のものはありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	188,980	184,940	0.42	
借入金	188,980	184,940	0.42	2016年6月～ 永久
リース債務	18	13	0.07	2016年4月～ 2019年2月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金及びリース債務の決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	39,340		51,300	69,800	
リース債務(百万円)	4	4	4		

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	31,234	30,136	2,049	29,185	30,136
一般貸倒引当金	16,395	15,241	389	16,006	15,241
個別貸倒引当金	14,839	14,895	1,660	13,179	14,895
賞与引当金	3,758	3,203	3,641	116	3,203
その他の引当金	11,007	11,879	2,214	8,634	12,038
計	46,000	45,218	7,905	37,936	45,377

(注) 1 当期減少額(その他)欄に記載の減少額は、洗替等による取崩額であります。

2 その他の引当金の主な内訳は、重要な会計方針に記載しております。

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	2,730	4,057	2,647	82	4,057
未払法人税等	1,000	1,337	983	16	1,337
未払事業税	1,730	2,720	1,663	66	2,720

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(2016年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

- 預け金 日本銀行への預け金4,186,286百万円その他であります。
- その他の証券 ... 投資信託46,026百万円、外国証券24,009百万円その他であります。
- 前払費用 住宅融資保険料2,392百万円、支払手数料241百万円その他であります。
- 未収収益 貸出金利息3,412百万円、有価証券利息配当金2,936百万円、受入手数料2,739百万円その他であります。
- その他の資産 ... 仮払金15,727百万円、敷金保証金2,920百万円その他であります。

負債の部

- その他の預金 ... 別段預金110,533百万円、外貨預金39,572百万円その他であります。
- 未払費用 営業経費2,053百万円、預金利息1,433百万円、支払手数料803百万円その他であります。
- 前受収益 貸出金利息1,281百万円その他であります。
- その他の負債 ... 仮受金28,228百万円、連結法人税に係る未払金12,740百万円、預金利子税等預り金4,448百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当ありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	- (注)
株券の種類	株券の発行はしていません
剰余金の配当の基準日	12月31日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	さいたま市浦和区常盤七丁目4番1号 株式会社埼玉りそな銀行 オペレーション改革部業務サポート室
株主名簿管理人	さいたま市浦和区常盤七丁目4番1号 株式会社埼玉りそな銀行 オペレーション改革部業務サポート室
取次所	
名義書換手数料	
新券交付手数料	
単元未満株式の買取り	
取扱場所	
株主名簿管理人	
取次所	
買取手数料	
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.resona-gr.co.jp/holdings/other/koukoku/sr/index.html
株主に対する特典	ありません

(注) 定時株主総会において権利を行使することができる株主を確定するために基準日は設けておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条第1項第1号及び第2号の有価証券の発行者でないため、該当事項はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第13期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

平成27年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書及び確認書

第14期中(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

平成27年11月26日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2016年6月27日

株式会社 埼玉りそな銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 充 男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 畑 中 建 二

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社埼玉りそな銀行の2015年4月1日から2016年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社埼玉りそな銀行の2016年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。